

平成29年9月13日（2）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、平成豊明会の一般質問を行います。

まず、最初に内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成豊明会、一番手、内丸伸一が一般質問をさせていただきます。

まず、早速ですけど、環境関連施設について質問いたします。豊前市にあります環境関連施設のうち、ごみ処理場及びし尿処理場について、質問します。組合議会もありますので難しい面もあろうかと思いますが、真摯な回答をお願いします。

まずは、ごみ処理場についてお伺いします。現在、職員、委託業者等、何名の方が働いていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。それでは、ごみ処理場の職員、委託業者の人数等、お答えしたいと思います。職員が13名、嘱託職員2名、運転委託業務が13名、アルバイト14名、シルバー人材センターほか臨時の方が3名から5名ほどお勤めされているようです。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

それでは、ごみ処理場の処理能力と現在の処理量、1日及び月の平均処理量は、幾らくらいでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

施設の処理能力は、2炉、焼く所が2つありますけれども、2炉、1日16時間運転で70トンということになっております。24時間運転では計算上では105トンになりますけれども、90トンが処理能力だと聞いております。

平成２８年度年度の処理量は、１万４３５１トンで、処理日数が３６０日だったため、１日当たり４６．９トン、月に直しますと１１９６トンくらいになるかと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○２番 内丸伸一君

それでは、現在の運転状況を教えていただきたいと思います。故障等があるとか、順調にいつているとか、そういったのをお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

通常は月曜日の朝から土曜日の朝まで２４時間運転をしております。土曜の朝は、１０時くらいまでで終わるんじゃないかと思いますけれども、ごみの多い日には２炉を使ってやっているということで聞いております。２炉運転するのは、月に１０日程度と聞いております。

工事、修理をする場合は、片方を止めて片方を使うというかたちを取っているようです。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○２番 内丸伸一君

昭和５８年から施設を本格稼働させ、約２０年後の平成１４年ダイオキシン類対策のために、大幅な改修工事を行っていますが、既に１５年が経とうとしています。設備も古くなり、修繕費も増えているのではないかと思います。改修工事以降の修繕費の推移を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

清掃施設組合の平成２８年度の決算では、修繕料の合計が３９３６万１０４３円と聞いております。大・小合わせて６５件の修繕をしていると聞いております。

平成２６年から平成２８年の３年間の平均になりますが、３７５８万６千円ということで、大体その辺を推移しているようでございます。

それから２８年度の主な修理ですけれども、バグフィルターのろ布の取り換えとか、コンベアーの補修、ポンプ類、コンプレッサー等、修繕をしているようでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○２番 内丸伸一君

平成14年の改修時に灰固形化施設を整備して稼働していたみたいですが、現在は稼働していないとのことです。焼却した灰を1300度の高温で熔融し、無害化する施設とのことです、稼働していない現在の排ガスは問題ないのでしょうか。また地元には説明しているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

灰固形化施設、熔融炉と聞いておりますけれども、これは焼却灰を減らすことができる、10分の1くらいだったですか、焼却灰が減らせる。それからダイオキシン対策にもとても良いということで、国の推奨もあって清掃施設組合のほうの施設整備ということで取り入れたと思います。

何年間かは運転したんですけれども、運転管理費用がかなり掛かるということで、国に届け出を出して、中止させていただいたと聞いております。

排ガスについては、現在の施設でも十分基準を守れておりまして、問題はないようでございます。地元協議会にも、毎年、1年に1回、総会も開いておりますけれども、その中で排ガス検査の調査結果の報告もしておりますし、灰固形化施設の中止についても御報告申し上げたと聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今後大幅な設備改修等をしなければならないなら、設計や地元説明等と、かなり時間を要すると思いますが、改修等の予定は、どのようになっておりますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

関係する市町の担当課長会などでも議題にあがったりもするんですけれども、清掃施設組合のほうで、長寿命化計画を含め施設の改修については、国の補助が今どういうものになっているとか、そういうものを総合的に情報の収集をしていると聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

灰固形化施設の運転をやめて、焼却灰が10分の1になるはずだったのが、今は10倍と、機械を扱っていないということで、最終処分場、もう何年も持たないと、新しい処分場を選定しなければいけないと聞いてから1年以上が過ぎましたが、現在の処分場があと

何年もつのか、また新しい処分場はどこにするのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんと一緒に、後5年くらいじゃないかという話を、1年前にも聞いたような覚えがございます。再確認をさせていただきました。

清掃施設組合の見解では、最終処分場については、平成32年か33年でいっぱいになるのではないかとのことでございます。ことしを入れて4年から5年くらいがいっぱいになる時期かなと聞きました。以上です。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

すみません。次の最終処分場については、組合事務局のほうで検討されているようですが、まだ決定には至っていないと聞いております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市長にお伺いします。市長は、ごみ焼却場の施設の中を見学したことはありますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ごみ焼却場、清掃施設組合の施設の、いわゆる見学コースというのがございますが、あれは二度か三度ほど見せていただいた記憶がございます。炉のほうまでは、ちょっと危険ということで、入ってはおりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市長に就任してからは、まだ一度も行っていないですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

組合議会などがある所からものぞけますが、正式に見学をさせてくれと申し入れては、しておりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

私は、先日、秋成議員、生活環境課長と3人で見学させていただきました。そこで、職員の方から施設紹介のビデオ視聴、パンフレットを見ながらの説明、施設内の見学と、大変丁寧かつ分かりやすい説明を受けました。しかしですね、何箇所か違和感を覚えたんですね。

1つ目は、焼却施設の説明ビデオですが、古すぎて画像も見にくい、また現在使われていない施設などの説明もあり、現状に合った説明ビデオにしたほうがよいのではないかと思います。

2つ目は、パンフレットです。清掃センターのパンフレットは、平成14年の改修工事後、すぐに撮影したものを必要部分だけカラーコピーして今出しております。そしてリサイクルセンターのパンフレットも同様に平成14年竣工当時のものと思われます。当時とは、運営する組合の名称も違い、構成団体の市長もかわり、稼働していない設備もあります。この施設には、毎年市内のたくさんの小学生が見学に来ています。そのときに古い情報や実際とは違う情報が載ったパンフレットではなく、最新の情報が掲載されたパンフレットを配布し、子どもたちに正しい情報を伝えることが大事だと思います。改善を検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先日、内丸議員、秋成議員と共に視察をさせていただきました。その中で、おっしゃるとおり、ビデオそれからパンフレット等に古いものが見られて、改正ができていないということで、議員のほうからも事務局のほうにお伝えしていたかと思います。

小学生の見学も、市内外を含めてたくさん来ていると聞いておりますので、改善していただけるように、私のほうからお伝えしますし、協議いただきたいと思います。っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

そのパンフレットはここにあるんですが、まだ市長が釜井市長になっております。やはりちゃんと正確な情報を子どもたちに伝えていただきたいと思います。

続きまして、平成28年8月の組合議会において、ごみ処理手数料の改定が審議され、平成29年4月より一般家庭からの一時的多量ごみ以外は2倍に値上げすることが決まりました。私も組合議会において執行部からの説明を聞き、値上げに賛成しました。

しかし、豊前市内の各種団体や福祉施設などから値上げ反対の陳情書がきたため、平成

29年2月の組合議会に先駆け、組合議員全員協議会を開き、事情説明し、組合議会において値上げの1年延期を決定しました。よくよく考えれば、こうなったことも納得でき、執行部からの説明をうのみにし、安易に賛成したのは間違いだったと反省しております。

そこで、なぜ値上げをするということになったのかを説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

組合事務局の関係になりますので、私のほうからは回答を控えさせていただきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

組合長であります、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

これは組合議会での議決でございますし、組合議会からの発案でございますが、この場でどういうふうに答えていいのかが、ちょっと分かりませんので。議長に御配慮を。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

組合議会じゃなくて、なぜ値上げを最初にするということになったのか。理事会のほうでたぶん話をされたと思いますので。

○議長 磯永優二君

市長、答えができる範囲でお願いします。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

組合の議員さんが皆さん、おられるわけではないので、どこまでお答えすべきなのかという躊躇がございましたが、議長から答えられる範囲でということでございますが、基本的に組合の組合長として私が4年間就任をする中で、やはり循環型社会を目ざすべきだというのが私の個人的な目ざす方向ではございましたし、これはやはりこのような異常気象下にある昨今、地球上での異常気象を見れば、CO₂が原因ではないかという大きな反省をしなければ、という流れがございます。

私たちもできることから、そういうことに取り組まなければならないのではないかと、

そういう意味では、やはり焼却をして処分をする、そして出てきた灰を埋め立てるということでもいいのかどうか。それよりも、ごみを減量していく方向に全体が動かなければならんのではないかと。そういう意味では豊前市としても、またこの地域としても、減量に向けて動かなければ、持続可能な社会づくりというのは、環境を守る意味でも不可能に近くなるのではないかと。

できるところからやる、その減量の方法の一つとして、やはり安いから安易にごみにしてしまうという動きはないのかどうか。もしそうだとすれば、少し適正な価格、この価格については、実費でございます。2倍というのは、たまたまでございますが、実費がこの価格でございます。一般の家庭ごみの皆さんには、減量のほうに地域活動としてお願いしながら、事業系については、やはり企業努力でやっていただきたい。値上げになれば、それだけ収入が減るわけでございますので、そういう減量の方に動いていただきたい、その動きも期待しながら、理事会のほうで議論した記憶がございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

値上げに当たり、市内の企業や福祉施設には、どのように説明したんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

組合事務局の関係になりますので、ちょっと私のほうからは回答を控えさせていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

すみません。事前に、と間違えてしまいました。今回の議会であがった事項について、値上げをするという話になりましたので、組合事務局のほうでは、平成29年3月と8月に関係市町の一般廃棄物収集業者に値上げ等の説明の通知を行って、業者にもお会いしてお話をさせていただいたと聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今の答えから、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集している事業所に周知してくれと通知を出していると。事業所には、収集業者ではなく、清掃組合もしくは各市町が丁寧に説明するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

その点につきましても、清掃事務局とお話をさせていただいて、どうするかと協議したいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

先ほど市長からもありましたように、しっかりそういうふうな説明をしていただければ、業者等も納得できたと思うんですね。やっぱりちゃんと周知徹底というのをしてもらわないと困ると思います。

収集業者が事業所に通知したことで、高くなるなら取引をやめると言われた、との話を聞いております。収集業者からすれば死活問題に直結することになりかねません。また、もしかしたら事業所の中には、一般ごみとして出す所も出てくるかもしれません。そうすると、無料で収集するごみが大量に増え、ごみ全体量は変わらず、ごみ収集委託業者の仕事量だけ増え、収集業者の仕事は減少することが予想されます。そういったことまで考えた上で値上げを考えたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

値上げの関係については、組合事務局のほうの関係になりますので、私のほうからの回答は控えさせていただきます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市長、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

一般的には、家庭ごみについては、市町村が責任を持って処分する、事業系のごみについては、事業者自らが自らの負担において適切に処理する、というのが廃掃法の基本だと、法律の中にうたわれておると認識しております。

そういう意味では、事業者が一般の家庭ごみの中に、ということは違法行為でございますので、そういう状況がないように指導しなければと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今回の値上げの件で、豊前市以外からは大した反対の声はなかったと聞いていますが、何か豊前市と違う理由があったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

清掃施設組合のほうにお尋ねしたら、豊前市、吉富町、上毛町では、事業所のごみを含めて、収集方法が若干異なっていると聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

他町では、公共施設や福祉施設等に対し、ごみ籠を設置し、ごみ籠の使用料として1個1月3千円を徴集し、回収しているみたいですが、豊前市でもこのような措置を取るというか、組合の構成団体として合わせる、もしくはそういったことはどうかというふうに言うべきではないかと思います。そして他町のように地域のごみステーションに出すことになれば、市が無料で回収することになり、地域のごみステーションのごみの量が増えれば収集時間も増え、収集費用も増加することが懸念されます。

組合構成団体の中で、収集の現状が違うので、もう少し現状を把握して検討すべきだと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

内丸議員の御指摘のように、どこにごみが行くのかとか、収集方法が違うんじゃないかと御意見をいただきました。それで清掃施設組合の事務局とも、その辺またお話をさせていただいて、先ほど市長が言いましたけれども、市民が出したものは豊前市が責任を持って回収する、業者さんが出したものは業者さんが責任を持ってごみを出すということを徹底もしなくてはいけないと思います。

当然、全体の豊前市のごみの量も減らす必要があるかと思うので、その辺も含めて、清掃事務局とお話をして、どういう対応がいいのか、よその町という話もありましたけども、その辺も清掃施設組合のほうから御検討いただくとか、お話いただくとか、協議していただきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いずれも市民、企業にとって身近で生活に直接関わることで、市民、企業の声を聞き、繊細かつ速やかに解決していただきたいと思います。

続きまして、私が議員になってから一般質問で毎回質問してまいりました、し尿処理場について質問します。

ことしの3月いっぱいでは築上町が脱退し、来年3月には、みやこ町も脱退することが決まっており、このままでは豊前市単独でし尿処理場を運営することとなります。それを回避するため、吉富、上毛両町との話し合いをして、一緒に施設の運営をしたほうがいいのではないかと散々議会から言っておりますが、現在の進捗状況を教えてください。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

御指摘のように、豊前市単独では大変厳しいという話をいただいております。事務方としても、そういうふうに切実に感じておりますので、吉富町と上毛町に対しては、下水処理場内へのつなぎ込み方式での加入をお願いに行きました。その中で、事務方での詰めをやってくれという話もありましたので、吉富町、上毛町の担当課長と何度もお話をさせていただいております。

その中で、吉富町の清掃事務組合のほうですか、そちらのほうから御意見書、それから質問等をいただきました。それに回答を一度したんですけども、その中で、また詳細なものがほしい、それから市町の負担割合についてもうちょっと協議がしたい、ということで申し出をいま受けているところで、もう少し調整が必要かと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

6月議会で、施設に見学に行き自分の感想を言わせていただきましたが、市長は、見学し、現状の説明など受けられましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どこまでその現状というのを質問という部分でございしますが、私は何度かまいりました。職員との今後についての処遇についてのお話し合いでまいりました。そのときに、ちょっと見ようかなと思ったんですが、私が見るよりは、我々は私と事務局と一体でございしますので、管理をしている人たちもおります。そこに任せておりますので、私が直接微に入り

細に入り、立ち入って聞くということはしておりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

私も何回か見学に行ってください、というふうに言っております。やっぱりそういうふうな現場をいろいろ言うんではなくて、どういうふうになっているのか自分の目で確かめてもらう、それを私はしていただきたいと何回も言っているわけです。

見た目は綺麗でも設備は至る所にガタがきているとのことです。操業を停止するまではいかないけれども、設備の故障は多々起きているとのこと、時間、労力、費用のいずれをとっても無駄と考えますが、そのようなことは、どう考えておられますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

私がこういうことを言うのは、ちょっとおこがましいかと思いますがけれども、今の施設を、先ほど出ましたように単独で運営するとかになれば、修繕料も増えておりますし、経費も大変掛かるものだと思っております。議員さんが御指摘のように、修繕するにしても何にしても、時間も掛かるし労力もかかる、費用も掛かるということになるろうかと思しますので、豊前市としては、下水投入のための前処理施設を一刻も早く建設できればと思っております。

それには、地元六区、それから漁協、吉富町、上毛町と話し合いをうまく進めて、達成したいなと考えているところでございます。それまでは今の施設を使わないといけませんので、適正な修繕を行わせていただいて、運営したいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今の答弁の中にもありましたが、市の方向性は下水道投入方式となっておりますが、し尿処理場まで下水の引き込みが終わってからでないと、運用ができないと思います。下水工事、処理施設設置工事から運用開始までのスケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

下水管の布設工事については、上下水道課のほうで今年度行いたいということでございます。前処理施設については、地元、漁協、それから吉富町、上毛町の協議がまだ整って

おりませんので、一刻も早くそれを行って、一日でも早く着工したいと考えておるところでございますので、スケジュールというのが今のところちょっと見えてこないところがございますが、一刻も早くやりたいという気持ちでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今の答弁にもありましたけど、地元六区をはじめ、市民の皆さんには情報がいかず、どうなっているのかと心配されている方がたくさんいるのではないかと思います。市として、組合として、運用開始までのスケジュール等、地元六区や漁協などには説明していますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

時々、組合長だったり会長さんたちにお会いすることがありますけれども、中々十分な説明ができていないところもあるかと思います。それで近日中に、漁協それから地元六区の皆さんと、今の現状、それから最終的に了解いただけるように、お話をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

下水投入で合意ができたからと、後は知らん顔ではなくて、地元六区や漁協としっかり協議しながら、ものごとを進めていっていただきたいと思います。

し尿処理場では、職員の雇用についても問題があります。職員移行のタイムリミットは8月いっぱいだったとの情報もありますが、10月いっぱいに吉富、上毛両町と話がまとまり、移行手続きを取れば、来年4月から新体制で運営できるとのことですが、まだ結論は出ておりません。

市民の生活、職員の雇用を守るためにも、吉富、上毛両町との協議を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

職員の問題、大変な問題の一つだと考えております。それで議員さんが御指摘のように、事務手続きも含めて、時間が限られていると認識しております。その中で、吉富町の清掃事務組合のほうからも、下水投入を前提に置いて、その中で今の施設を一緒に使うことができるのかとかいう御質問も受けておりますので、その中で職員についても働けるような

環境が整えるように、頑張りたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市民が安心して生活をするためにも、地元六区、漁協、そして吉富、上毛両町としっかり協議して話を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、豊前市PRについて質問したいと思います。

市民の方から、仕事柄、いろいろな所に出かけ、人と出会いがあるが、どちらから、と尋ねられ、豊前市からです、と答えても、何県ですか、どこにあるのですか、と聞き返されることが多々あるとのこと。特に福岡県内でも県南、久留米市や大川市などに行くことが多いのですが、豊前市の認知度は大変よくない、と言っておりました。

そこで伺います。現在、豊前市では、豊前市をPRするために、どのような活動を行っていますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。現在行っています観光PR活動につきましては、ホームページやフェイスブックでの情報発信はもとより、観光パンフレットを作成しまして、福岡県庁や福岡市役所、アクロス福岡などの公共施設等に設置して、市外の方に情報発信を行っているところでございます。

また、北九州市や東松島市などの他市町村で行われるイベントに参加しまして、豊前市をPRしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いま福岡市のほうを主にパンフレット等を置いて、ということですが、できれば福岡県内いろんな自治体がありますので、そちらのほうに置いて、豊前市をPRしていただきたいと思います。

今後、豊前市をPRしていくためには、どのような取り組みを行っていくのでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

現在、いま考えている広報活動につきましては、昨年から出来ました今川パーキングにパンフレット等を設置しまして、既にPR活動を行っております。また今後、同じパーキ

ングに観光案内板も設置していただくようお願いしております、ほぼ話がまとまったところでございます。

今後はメディアを活用した戦略を進めていきたいと思います。観光大使等もいらっしゃいますので、そういう方々を活用させていただいて、SNSの情報発信等に力を入れていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

続きまして人口対策ですが、市長は、広報ぶぜんの市長の部屋の中で、1%増で人口減は食い止められる、と人口対策を述べられておられました。また、この数なら何となくできそうではありませんか、とも書かれておりましたが、実際のところ、そのことがうまくいくと思っているのか、市長の見解をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

我々、人口減少地域、いわゆる少子高齢化が進む地方にとって、人口減少というのは非常に地域の活力を奪われてしまう、大変な問題です。将来を展望するときも、人口減というのは、非常に難しい課題が山積する、そういう状況を生みますので、今の人口を少なくとも維持し、少しでもいいから増やしたい、というのが我々の共通の願いではないかと思っています。

その上で、今まで私たちは、自然増減、社会増減、その合算によって、年間250人から300人近い人たちが毎年減るという現状を見てまいりました。この中で、これをカバーするにはどうしたらいいんだろうか、いろんな手を打ってまいりました。

御承知のように、働く場所をつくれば人口が減らないんだと、企業誘致をして働く場所をつくれば人口は減らないんだというのが、我々が信じてきたことでございますが、いま周りを見回しますと、働く場所はたくさんあるのに、なぜか若い人が定住しない、出て行くという状況が続いております。こういう客観的な流れを、また現状を見ますと、やっぱり考え方を少し変えたほうがいいんじゃないか。

その中で、たまたま1%増と、1%増によって、いま御質問のお話の中にありましたように、豊前市の2万6千の人口の中で、1%は260人でございます。260人というのをいきなりボンときますと、どうしようと、まさに企業誘致で300人くらい雇用できるところがあれば、一気に解決できるなど、学校でも誘致できればもっと増えるなど、そういうことを今まで取り組んできたのでございますが、そういうのが中々ある意味での実効性がなかった部分があります。

その260人を、もっと細かく見ていったらどうだろうかということで、市長の部屋では、131ある区の中で、それぞれが260を割り算しますと、単純に割りますと2人でございます。2人なら何とか、あの子が今度就職を市外にしようとしている、出て行こうとしているけど、市内の企業にとどまるように、皆で話をしてみようじゃないかとか、あの人が独身だから嫁さんを世話しようじゃないかとか、また誰々さんの家の息子さん、娘さんがそろそろ地元に戻って来たいと言ひよるみたいだから、皆で応援しようじゃないかとか、その2人くらいだったら、手の届く努力ではないか。

そういう努力を市民皆さんが多くの皆さんが参加して、人口減対策に立ちあがっていただけると、少しでも効力が出るんじゃないかという、そういう意味で、あそこに1%増の、これは地方創生会議の中の有識者メンバーでございますが、その方が唱えられた1%論でございまして、田園回帰1%戦略と一般に名づけられておるのを紹介したところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

考え方としては、分かりやすく大変いいことだと思いますが、豊前市だけで取り組むのであれば、それはかなり効果があるのかなと思いますが、他市町村も同じような取り組みを行っていけば、かなり厳しい状況になるのではないかと思います。

また企業を誘致すればということですが、豊前市は税金が高い、水道代も高いなど、悪いイメージが定着しているように思います。まずはそのイメージを払拭させることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

税金につきましては、都市計画税が今ないんですね。確か釜井市長さん時代に、町村のほうとは格差がございましたが、周辺の市とは足並みを揃えさせていただいたんじゃないかと思います。そういう先人の皆さんの大きな努力で他市並みというところまではいつているんじゃないかと認識しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今の近隣の市とは足並みを揃えているということですが、やはり豊前市は、両側に町が3つあります。そちらのほうの方が安ければ、やはりそちらのほうに逃げていく状況があると思います。そういったことで豊前市の悪いイメージ、それをやはり最初に払拭するべき

ではないかと思っております。

また新婚家庭が、豊前市にある借家に居住するとき、家賃補助がありますが、若い人や市外から市内に家を新築する人には、建築資金の補助や水道料金の割引などを行い、イメージアップを図ったりしてはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

人口対策全般といたしまして、やはり近隣で取り組んでいる状況等をしっかりと把握して、では市にとって何が足りていないのか、どういうところを今後取り組んでいくべきかというところを、情報収集とあと関係課等と協議をいたしまして、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市にもたくさんの企業や施設があります。その中には、転勤でこちらに来る人もいるかと思います。そういった人を市外にのがさず、市内に住んでもらえるように優遇措置をはじめ、いろいろな面でサポートするなど、会社、施設等と交渉するのも一つの手段だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりでございます。市内にある、いわゆる豊前工場、福岡工場、九州工場などの幹部社員の中には、東京や名古屋など、県外から来る方もたくさんおられます。その方々が、実は豊前市内に居住し、そして企業に、工場に近い所で地域とのつながりを持ちたい、というお気持ちを持っていらっしゃる方もたくさんおられます。そういう方々と直接面談したこともございますし、その方々にどうして市内に住めないんですか、ということもお聞きしました。

そういう方々の返答の中で多かったのは、単身赴任で来ているので、いつでも食事ができたり、利便性の高い所、それから居住空間として一人暮らしなので、セキュリティの問題、そういうことを、豊前市にそういう施設があれば、我々も豊前市に住みたいんですがね、という方も何人もおられたことは確かでございます。

ですから私たちは、やはりそういう、いま豊前をやむなく居住の地として選ばれていない方々に、どのように働きかけをしていけばいいのか、市役所としても企業のそういう情報をさらに収集しながら、受け皿づくりというのは取り組んでいかなければならないんじ

やないかと思っていますところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

人口対策は待ったなしの状況だと思っていますので、この場だけではなく、話をする中で、良さそうな意見はどんどん取り入れていっていただきたいと思います。

続きまして、中津街道に木製の灯籠を置き、情緒あるまちづくりをしていこう、という取り組みを現在行っている団体があります。灯籠づくりのワークショップを行い、学生や一般の市民が力を合わせて作り上げ、先日、八屋地区に設置し、ちょっとしたイベントを開催いたしました。実際、暗くなり、灯籠に明かりを灯すと、幻想的な雰囲気を出しだして、とても良かったと私は感じました。

話を聞くと、灯籠作りに結構費用と時間が掛かるとのことです。市内にある中学校や高校に協力を求め、市民にも声掛けをして手伝ってもらうなどして、御相談を図りながら活動を盛り上げていけないかと思っております。

地域が盛り上がるのが一番ですが、行政としても豊前市をPRする一環として、何かの援助ができないか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

ただいま議員がおっしゃいました件、福岡県の建築士会の豊前地域会が5月に行ったイベントだろうと思います。おっしゃいますように、豊前市内には、松江、八屋、宇島等、中津街道沿いの非常に古い町並みが残っておりまして、今後どう活用するかということが一つの課題であろうかと思います。

その中で、教育委員会では、昨年度よりそうした文化財の保護と活用を図るためのマスタープランとして、豊前市歴史文化基本構想というものを現在策定中で、来年度、平成30年には策定をする予定にしております。その中で、一つの課題として、地域ごとのエリアを区切って、そしてその中でその地区の文化財をどう活用するのかというような計画を立ててまいります。その中で、八屋地区につきましても、中津街道沿線の文化遺産の活用ということで、地域の皆様との協働も視野に入れながら、いま御提案いただきました内容についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

よろしくお願いします。いま豊前市で一番盛り上がっているというのは、国指定重要無

形民俗文化財に指定されました豊前神楽ではないかと思っております。

豊前市では、秋になると各地の神社などで神楽が奉納されております。ここ数年、神楽奉納日程として、神楽が奉納される場所や時間など、スケジュール表がホームページなどで公開されております。国指定を受けたことで観覧者も多少増えたように思います。しかし、せっかく国指定を受けたので、もう一步踏み込んだ取り組みをしてみたいかがでしょうか。

例えば、ダムカードやマンホールカードみたいに、豊前神楽カードを奉納される場所ごとに撮影する。そのカードの写真は、その場所で撮影されたものを使用する。使用する写真は、コンテストを開き、選出する。同時にスタンプカードも作成し、カードやスタンプの集まった数により称号等を与えたり、表彰したりしてはいかがでしょう。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

そういうカード等を利用して、いわゆる地域ごとにいろいろなマイスター制度とか、そういう認定制度等もあるという話を聞いたことがございます。ちょっと内容的に私は詳しくございませんので、そうしたものを少し勉強させていただいて、今後、取り組み可能かどうかということで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

あらゆる手段を駆使して、取り組みを全国規模に拡散させ、神楽マニア、カードマニア、写真マニアなどを呼び込み、その方々からSNS等で、豊前市ではこんなことをやっていると拡散してもらうことにより、豊前市も名前が知られてくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在、九州北部豪雨の被害により、JR九州の高級観光列車であります、ななつ星がJR宇島駅に、週に一度、6分程度停車しております。観光課もこの機会を逃さず、豊前神楽のPRをしておりますが、あくまで特急待ちの停車のため、乗客には、なぜ鬼がいるのか、よく分かってもらえないのではないのでしょうか。

JR九州に掛け合い、停車する前に車内放送で説明してもらい、パンフレットを配ってもらうなどできないのでしょうか。

また観光箇所にも豊前市を売り込み、うみてらすで食事やト仙の郷で温泉につかり、神楽を楽しむなど、企画を持ち込むなどにはできないのでしょうか。駄目もとでもやってみる価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。議員がおっしゃるように、ななつ星、先週から豊前の宇島駅に6分程度止まっております。第1回目から観光課としては、宣伝の機会だということで、特に豊前神楽を中心に宣伝をさせていただいております。

ただ、6分間の停車の間、乗客の方が下りられませんので、窓越しということになっておりますので、先週の第1回目から、JRにお願いいたしまして、既に豊前神楽のPRについて放送をしていただくように、お願いしているところでございます。

パンフレットの持ち込みについては、原則駄目なんですけれども、ポストカード等を車内で希望者にお配りしていただくように、JRに今週からお願いしたところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いずれにしても、犯罪など悪いことではなく、楽しいこと、素敵なことで豊前市の知名度を上げるため、皆さんが力を合わせ、頑張っていくことが必要不可欠ではないかと思います。皆さん、一緒に頑張っていきましょう。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、内丸伸一議員の一般質問を終わります。

続きまして、平田精一議員。

○6番 平田精一君

平成豊明会、二番手の平田です。よろしくお願いいたします。

まず質問の前に、この度、九州北部豪雨により災害に遭われ、亡くなられた方に、心より御冥福をお祈りするとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。早急なる復旧を心より願っておりますし、また災害ボランティアとして復旧作業に参加された方々にも、心よりお礼申し上げたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。まず教育問題、荒廃森林耕作放棄地問題、及び災害対策、最後に迷惑施設の順に質問していきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

まず、最初に教育問題についてお伺いします。戸田教育長が勇退され、新教育長に中島教育長が就任されました。ぜひ中学・高校の先輩でもありますし、頑張ってもらいたいし、まず中島教育長の教育方針と今後の心意気をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

早速私の考えについて、表明する機会をお与えいただき、大変緊張しておりますが、同時に感謝申し上げます。

さて、6月21日の承認の挨拶の中で、私、不易と流行という言葉に例えば申し上げましたように、そもそも教育は、10年あるいは25年、50年といった世代を超えたスパンで考えなければならないものであり、時代を超えて大事にしていかなければならないものと、社会の変化に合わせて重きを置かなければならないものがあると思います。

かつて、いじめによる自殺という悲しい事件を経験した、この豊前市の学校におきましては、自他のかげがえのない命の重さを理解し、互いの人権を大切にする教育は、前者の、これからも変わらず大切にしていかなければならないものであると考えています。

さらに後者の社会の変化の中で、今後、その重要性を増していくものとしましては、英語教育、ICT教育、道徳や特別支援教育といった内容があると思います。これらにもしっかり対応していかなければならないと考えます。

以上の取り組みの具体的な推進に向けて、私は教育委員会としてのリーダーシップをしっかりと発揮していきたいと考えているところですので、議員の一層の御理解と御支援をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ありがとうございました。答弁の中で、今から質問しようかなということがほとんど入っていましたので、中々質問しづらいんですが、2点目として、新聞紙上をいつも賑わしています、いじめ及び悲惨な自殺、この夏休みが終わる前に、登校拒否問題というのが大きく新聞紙上にいつもあがっています。

豊前市において、このいじめ問題、どうしてもなくなるものではないという専門家の方がしょっちゅう言われています。人間的性みたいなものがあるのかなとは思うんですね。子どもたちが大人になる成長段階の中で、こういう経験を踏んでいくことは、ある面では必要なんでしょうけど、どうしてもそういう子たちを守ることが必要だと思いますので、豊前市について、今いじめに対してどのような状況でしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。いじめ問題に対してということですが、相談窓口のことも含めて、説明をさせていただきたいと思います。

まず、学校での児童生徒の対応に関しましては、当然、学校の中で行うのはもちろんでございますが、それ以外にも心の窓口の相談窓口ということで、教育相談室等がございます。

教育相談室に関しましては、平成１２年度に開設いたしまして、市民会館の２階で臨床心理士さんが相談に対応していただいているところでございます。子どもの学校のこと、あるいは友達のこと、家での悩み、それだけではなくて、保護者の悩みとか心配事などについても対応していただいております。現在、毎週水曜日と不定期であります木曜日に、月７日間程度の相談活動を行っている状況でございます。

いじめに関しての、また相談窓口に関しましては、豊前市以外にも公的な所で、これは国の制度ですが、子どもの人権１１０番、法務局、あるいは人権擁護員さんが対応しているものでございますほか、文科省関係で全国統一２４時間子どものＳＯＳダイヤル、また県教委の取り組みとしまして、子どものホットライン２４京築等もございますし、こういったところの相談窓口の中で対応を、あわせてやっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○６番 平田精一君

いろんな施設があって相談窓口になっているということは、すごく良いことだと思います。

ただ、新聞報道なんかで見ると、夏休み前に、登校を拒否する子に対し、上野動物園とか、そういう公共施設が窓口になったり、もう社会全体でやはり子どもたちを守ろうよという風潮があるんじゃないかと思います。そういった取り組みというのは、豊前市ではやろうとは思っていないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いま議員御指摘のような、そういう広げた取り組みについては、まだ検討してきていないところであります。ただ、さっき申しましたような豊前市が設けている教育相談室であるとか、関係機関としっかり連携をとって、子どもたちをいま見つめていっているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○６番 平田精一君

さっき教育長の所信表明の中で、社会状況に合った教育をやっていくということでありましたけど、ある農業新聞に、こんなコラムが書かれていました。今の社会は、今だけ、

家庭だけ、自分だけ、という言葉が書かれていましたが、本当にそんな社会になりつつあるのかなと思います。

そんな風潮の中で、子どもたちが、やはり社会の中で育っていくから、心がねじれたりしていくのかなと思いますので、非常に心の問題というのは難しい問題だと思います。けがならよくなるんですが、心の病になると中々よくならないんですね。どうしても完治するというのが難しい病気かなと思いますので、しっかり心の問題は取り組んでやっていただきたいなと思います。

続いて、さっき教育長が言われたように道徳教育。単なる学力だけが上がればいいというものではないと思います。いま社会の中で、いろんな問題にさらされる子どもたちがいます。大人たちからされることもあれば、子どもたちから引き起こす事件もあります。

打ち合わせの中では、道徳教育というのはずっと続けられてきたとは聞いていますが、今回、文科省のほうから教科書が採用されるようになったと思います。その教科書が採用されますが、どのような指導計画があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

道徳教育について、文科省の話も含めて出ましたので、そちらの考え方も含めて、若干長くなりますが、説明させていただきます。

文科省によりますと、道徳教育は、命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識を身に付けることなどによって、道徳性を養うことを目的としております。

現在ですが、週に1回1時間、小中学校の全ての学年で取り組んでいます道徳の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて行われるべきものということは、新しい指導要領も現行のものも統一しているものかと考えております。

実際に子どもたちを取り巻く環境の変化や、家庭、地域、社会での現実的な問題として、教育力が不足していること、また子どもたちの体験の減少その他ということの中で、命を大事にする、そういった心の不十分さとか、自分自身を大切にするという自尊感情が乏しくなっている。また生活習慣がきっちり確立していない、おっしやったような規範意識ですね、きちんとルールを守る等、そういったものが下がってきている。何よりまた人間関係を形成する力の低下などが指摘されていて、子どもの心の活力が弱っている傾向がある、というふうに言われております。

指導が形式化して実効性が上がっていないというような指摘もある中で、学年が上がるにつれ、児童生徒の受け止めが、また必ずしも今の現行でどうなのかという指摘もあるようです。

こういったものを考える中で、発達に即したかたちで適切な指導が行われるよう改善す

ることが必要であるということで、小学校に関しましては平成30年度から、中学校では平成31年度から道徳の時間を特別な教科道徳として、おっしゃったように検定教科書を導入して、道徳教育の抜本的な改善充実を図るということになっております。

来年度、小学校で行われていく特別な教科道徳でございますが、先ほど御指摘があった、いじめの問題の対応への充実、また子どもの発達段階をより一層踏まえたようなものを体系的な観点から内容を改善していく。また問題に対処する力、そういう解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図る。

また先ほど申しましたように、子どもの発達段階に応じたかたちで、答え自体が必ずしも一つではないという道徳的な課題を、一人一人の子どもたちが自分自身の問題として捉えて、向き合う、いわば考える道徳、議論する道徳への質的変換を図る、ということになっているというふうに伺っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに道徳というのは、昔、私たちのころは道徳本というのがありました。一時、本がなくなったのかなと思いながら聞いていましたけど、やはりいま必要性があるから、段々こういう道徳本が発行されるようになってきたんだと思います。本当に少子化の社会の中で、いかに子どもが正しく成長し、学力の向上、そして学力の向上だけでなく、人間性としての道徳性をしっかり持つような、豊前市に育って良かったなという子どもたちがたくさんできるように、頑張っていただきたいなと思います。

4点目は、教育長が言われたようにグローバル化。前回は質問したと思いますが、今度10月ですか、ハワイに学生たちのホームステイが決定しました。誰が行くかは分からない、それはそれでいいとして、せっかく行くわけですから、海外の文化や生活習慣を学んで、良い体験になることを本当に心より願っております。

何でグローバル化となるのかなと思っていたんですけど、今朝のニュースでも言われていたように、やはり日本にも100万人以上の外国人の労働者が入って来ている。日本の人口減少で消費が落ち込む中で、物を売るためにはどこに売り込むか。全て外国でしかなくなってくるわけです。だから英語教育というのは、どうしても大事になってくる。意思疎通をしようと思ったら、やはり英語教育というのは大事になってくるんじゃないかと思っています。

朝、新聞を見てみると、外国人労働者が入って来ていますが、日本人からの声掛けというのは、ほとんどないらしいんですね。相当少ないという。やはりそれくらい外国人に対して慣れないというか、やはり小さいころからそういう体験をさせていないから慣れていないのかなということを感じました。

本当のグローバル化というのは、何だろうか。1週間ハワイに行くのか、何日か分かりませんが、行って経験することがいかに大事なかと。こういう地方都市におればおるほど、やはり外国人との接点がありません。労働者としては何人か入って来られているとは思いますが、都会地ほどは、外国人と接するのが少ないのかなと感じます。

だからそういう機会をどんどん増やすことによって、良い経験ができて、社会に飛び出すことができるのではないかと思いますので、しっかり経験をさせるような今後の計画は、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

今後の取り組みというかたちでは、そのことも併せてになるかと思いますが、現行の英語教育の取り組みと学習指導要領等の話が、先ほど若干説明の中に出ましたので、それと併せて説明をさせていただきたいと思います。

現行の小学校の英語教育というのは、もう既に行われておりまして、これは外国語活動ということで、現在、小学校5年生と6年生で、それぞれ年間35時間の授業時数を教育課程に組み込むということで義務付けられております。いわばこの活動については、外国語を通じて言語や文化について体験的な理解を深めて、積極的にコミュニケーションを図ろうという態度を育成することを目的としているということで、まさに議員さんがおっしゃったようなところを目的としているところでございます。

現在、市内の小学校で、そういった取り組み、あるいは流れとして行っているところですが、特に小規模特認校で、合岩小学校では平成26年度から英語の常勤講師を市独自の予算で雇用して、全ての学年において正しく英語に親しんで学習に取り入れる、という方法でやっております。

ちょっと具体的な取り組みということで、若干説明させていただきますと、日常生活の中で英語に触れる環境づくりをするということで、自然に英語に親しむ姿や外国の文化に目を向ける姿が見られるようになっている、というふうに学校の報告でも聞いているところでございます。

また、ALTさん等が学校に来てくれるような機会を増やしたり、学校全体で英語活動、外国語活動の学習に取り組んだりするということで、実際にALTさんに積極的に話しかけたり、子どもたち同士で英語で積極的にコミュニケーションを図っているというような取り組みであるとか、学校の取り組みとして、地域のゆず祭りとか、人権のつどい、運動会などでも実際に英語の合岩ソングとか、合岩チャンスと言って、学校の応援歌みたいなものをALTさんたちと一緒に英語教員さんたちと協力して、学校で作りながら、こうい

ったものを地域のイベントとかそういったところで発信したり、あるいは他校に、こういった取り組みをやっていきますよ、というPRすることで、子どもたちが自信を持って外国人、あるいは外国の文化その他に接していけるような、特色あるような活動をしているというようなかたちでございます。

教育においては、必ずしも数値化して、あるいはこういったものでどれくらい伸びたというのは、中々示すことは難しいとは思いますが、いま一人一人が子どもたちの能力を最大限発揮できるようなかたちで、長期的な視点に立って継続していくという方向で進んでいるところでございます。

先ほどお尋ねの件で、今後の英語教育ということで、これはもう文部科学省の流れで、若干説明させていただきますと、平成32年度、2020年度、東京オリンピックの一つをタイムスパンと考えながら、それまでに、新たに、小学校がもう中学年の段階から、いま小学校5・6年でやっていますところの年間35時間の活動型の外国活動というかたちで導入される予定になっておりますし、現在35時間行っております高学年については、70時間ということで、倍の教科型の外国語科ということで、きちんとした授業をやるようなかたちでやるということで、高学年では、話すこと、聞くこと、読むこと、書くことということ、できるだけ目ざすようなかたちで、初歩的な英語の運用能力を小学生の高学年の段階から付けるということで、目ざすことが求められております。

合岩小学校に関しましては、そういう意味では、若干その他の学校、文科省を先取りするようなかたちで行われているというような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

説明、ありがとうございます。本当に私も聞いた話ですけど、スポーツ選手がアメリカなどに行って、最初は全く英語が喋れなかった。ある日突然朝起きたら英語が喋れるようになったと。言葉というのは、シャワーみたいに朝から晩まで聞いていると、やはり自然と覚えるらしいんですよ。日本人が徐々に日本語を覚えるように、それと同じなのかなと思います。

だからそういう環境をつくってやるということが、やはりすごく大事なことになるかなと。だから意味が分からなくても、英語の放送を5分、10分聞かせるということが、段々理解力が上がってくるんじゃないかなと思っていますので、今後そういう取り組みをやって見たらどうかなと思います。会話も必要でしょうけど、実際にそういうことになるのかなと、私も少し疑問な点がありますけど、テレビなんかで聞いたことがあります。テニスか何かの選手だったと思いますけど、朝起きたら喋れた、という話を聞いているので、ぜひやってみる機会があればと思っています。

続きまして、今回、九州大震災がありました。台風被害、いろんな被害が続いています。いついかなるときに大きな災害が起こるかも分からない。そのたびに学校では休校という措置を取らざるを得なくなっている。

その前に、まず学校教育課長、小中学校の教室にはクーラーは全校設置されていますね。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御質問の件ですが、いわゆる授業を行う教室には、市内の小中学校は付いているということで、特別学習と言いまして、音楽室や一部の教室については、まだ未整備の所がございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

じゃあ、考えてみたら、夏休みって何であるんだろうと。暑いから授業を受けづらいから、その間は休みましょう、という感じだったと思います。これだけ文化が進化して、学校まで全クラスにクーラーが付いて、勉強しやすい環境ができているわけですけど、だから何を言いたいかというと、災害時に休校の措置を取るという措置がたびたび出て来るために、夏休みを少し何日か短縮することによって、授業確保がすごく取りやすくなってくるんじゃないかと思います。

なぜそういうことを言うかということ、隣の中津市が、ことはやっているみたいなんです。2、3日早く新学期を迎えて、特に大分県は山国川の水害とか、いわゆる災害がここ数年続いておりますので、そういう処置をしたのかなとは思いますが、豊前市として考えてみるつもりはないでしょうか。教育長、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今の議員御指摘のように、近年の猛暑に伴いまして、ここ数年の間に県内の政令市、あるいは中津市を含めて近隣の市町で教室の空調整備が急速に進んでおります。その中で、設置した空調環境を生かし、夏休みを数日から1週間程度短縮するという動きがあることは、承知しております。

その背景には、おっしゃるとおり授業時数の確保という課題があるわけですが、本市では週の時間割の工夫などで、標準は週28時間設定というものを、もう既に29時間枠で運用したり、また規定の年間時数よりも多くの授業確保できるような取り組みを、もう既に行ってきております。

これに加えて、夏休み期間中には、サマースクールという学力補充指導ですね、3日乃至4日程度行ったりする中で、現在の取り組みの中で、年間授業時数という心配の面はない状況にあります。

また台風やインフルエンザの流行、そういった問題で臨時休校等が多く発生した場合には、その分の補充は、土曜日あるいは夏休み・冬休みの一部に授業を行うというかたちで対応してきているところです。

ただですね、新しい学習指導要領、これが本格実施される2020年には、これまで以上の授業時数が求められるようになってきます。例えば小学校4年生以上、現在年間980時間ですけど、これがちょうど35時間増えまして、1015時間となります。今これに対応してきているところですが、基準が35時間増えますので、その段階に合わせて変更は必要になるかもしれないと考えます。

いずれにいたしましても、夏休みを変更しますことは、中学校の部活動関係の大会の諸日程ですね、これも大きく修正する必要もございます。また夏休み等は、いろんな社会的体験も積ませたいところでもありますし、子どもたちの生活リズムですね、インターバルの大切な期間でもあるという捉えもしております。

そういったことも含めて、今後の動向を見定めて、適切に対応してまいりたいと考えています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ありがとうございました。ひとつの提案ですので、検討の余地があれば、今後授業日数がのびたりすれば、検討していただきたいなと思います。

次に、委員会で言おうかなと思ったんですけど、市民からの声として、近くに公園がない、ちょっとした遊びができる公園がない。子育てしにくいよ、という声をたくさん聞くわけです。財政が厳しい折に、大きな公園じゃないんです、平公園とか天地山公園とか、そういうのは完全に整備されていますので、住宅地の中に安全に遊べる公園が少しあれば、という声を聞いています。

よく都会地で公園デビューという話があります。僕らの小さいころ育ったころは、野原を走ればそれですんだんですけど、今の社会はそういうわけにもいかないんで、そういった計画を、全く考えていないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

豊前市での公園でございますが、天地山公園をはじめとした都市公園のほか、市民公園、

ホタルの里清原自然公園などの一般公園、そしてほ場整備などで造られた農村公園など、市内２３箇所、３２haの公園がある状況でございます。その他にも、運動広場、緑地等が点在している状況でございます。

また現在、建設中のもので言いますと、県が宇島地区の船溜まりに４７３２平米の埋め立てを行い、現在、公園として整備しているところで、１１月には供用開始の予定というふうに聞いております。

公園としての今後の計画といたしましては、教校の小今井像を含む周辺に約４千平米の公園を整備する計画がございますけれども、事業着手時期等については、現在のところ未定でございます。

都市公園内の住民が利用する、議員さんがおっしゃる街区公園と言われるものでございますが、代表的なものとしたしましては、平公園、それから青豊公園、フレスポタウンの向原池周辺の所、それから児童公園で言いますと、二葉公園や岸井公園などがございますけれども、居住区域内にない地区につきましては、相応しい候補地が中々見つからない住宅があり、また所有者がございしますので、中々適正な候補地がないところで、現在、具体的な整備計画はないような状況で、今後の課題ということになっているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○６番 平田精一君

そういう市民の方々からの声をしっかり聞きながら、財政的な面もあるでしょうから、徐々にでもいいですから整備してやっていただきたいなと思います。

以上で、教育問題は終わります。

そこで市長、全体的な意見として、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

教育に熱い思いを持たれての質問を聞きまして、なるほどと何度も頷いた次第でございました。やはり我々が担っております公的教育、特に小中学校、まさに地域の子どもたちをどのように導いていくのか、その環境を、ハード・ソフト面でどのように整備していくのかが我々の大きな仕事でございます。

それが中々予算の場面で行き詰まったり、いまの公園の問題もありますが、地域の諸課題の中に埋もれてしまったりと、そういうことで、中々目ざす方向に十分サービスができていないという現状を認識しているところでございます。

ただ、今もお話になりました、質問の中にありましたように、グローバル化というこの大きな潮流の中で、我々が世界に出て行ける子どもたち、その基盤は、やはり小中学校、

特に小学校時代の体験などが大きく影響してくるのではないかと思います。70%の山がある自然があり、目の前に大きな立派なきれいな海がある、この自然環境と、そこに体験というものもあると思います。そういうものを生かして、国際的にも、やろうと思ったらかなえられる、特に合岩小学校でいま取り組んでいるというのは、先駆事例に、市内の中ではなっているようでございます。これをより多くの子どもたちに広げたい。

特にその質問の中で、短い時間でも繰り返し教えることで自然に身についていくシャワー効果、これについても何かできないか。またラジオ体操もNHKのラジオ体操しか知らなかったのに、英語版があってもいいじゃないか、豊前版があってもいいじゃないかという、そういう気持ちを持った方々が動いていただいているようでございますし、そういうものを地域の教育の中で展開できるような、小さな力でも積み重ねで子どもたちが変わっていく、良い方向に伸びていく、そういう子どもたちを育てる、しっかり取り組んでいきたいと決意を新たにしたところでございます。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

続きまして、荒廃森林耕作放棄地及び災害対策について、お伺いします。

これは朝日新聞だと思うんですが、いま山林の土地所有者、田畑の土地所有者が登記をしない、誰が持っているか分からない土地が、いま九州よりも広いと言われているんですね。その理由として、人口減少で土地の資産価値が下がっていたり、資産価値がなくて、管理コストや登記免許税、固定資産税等の負担が掛かるため、相続しない人がたくさん増えている。

豊前市においても、こういう土地がたくさんあるんじゃないかと思います。一人の名前以下何名で山林を持っていたり、耕作放棄地で誰の名義か分からない、いわゆる資産価値がないから誰も手を出そうとしないわけですね。豊前市の今の現状が分かれば。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

山林から答えさせていただきます。荒廃山林等につきましては、平成20年度から県の森林環境税を活用いたしまして、荒廃森林再生事業に取り組んでおります。727haを実施中でございます。その中で、所有者が所在不明の山林につきましては、約1haございます。

また市内の保安林を除く未相続の山林は50筆で、約44haでございます。その他、複数所有者の共有林につきましては、315筆の179.4ha把握しているところでございます。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

所有者不明の耕作放棄地について、お答えします。市内の耕作放棄地については、1年に一度調査をして把握をしております。その結果をもとに、所有者に利用の意向調査を行いますが、所有者不明の農地については、農地の利用意向の把握ができておりません。

所有者不明の農地の利用権につきましては、公示や県知事による裁定により、農地中間管理機構が中間管理権を取得して、担い手に貸付けをして耕作する方法がございます。しかし、耕作が困難な農地については、担い手が借り受けてもらえないのが実情です。

所有者が不明な土地の問題につきましては、国も検討会を開き、方策など検討しておりますので、農業委員会においても、その動向を注視してまいります。

面積なんですけれども、平成26年の耕作放棄地調査のときに、利用意向調査をした数字で、997筆中65筆が所有者不明の農地となっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

荒廃森林、耕作放棄地が増えるということは、いわゆる今回起きました九州北部大水害においても、やはり山の管理、保水力をアップする、水田は第2のダムとも言われていますし、水を溜めるため池にもなるわけですから、中々個人の所有物ですので、言いにくい面もあると思いますけど、しっかりやっていただきたいなと思っています。

なぜこういうことを質問したかと言うと、今度、九州北部災害の中で、朝倉市や東峰村、打ち合わせの中で話を聞いて、情報などを聞くと、最初は山林の管理が悪いからあんなに大水害が出たんだよ、という話だったんですけど、実際に調べてみると、かなりの山の管理はできていた場所だったと聞いています。それ以上の雨が降ったと聞いていますし、だからその場合、豊前市もやはり環境税でかなり管理はしていると思います。

いわゆる人間の想像の範囲を超えた水量が出たんだと思いますけど、実際に防災訓練を各地方でやっていると思いますけど、避難場所について、少しお伺いしたいと思います。

避難場所が、いま4、5キロ離れた場所でポンと指定されている所があると思います。朝倉の場合でも、本当に短期間の間に降った雨だったんですね。私は午前中、あのときに耶馬溪にいましたけど、携帯電話が鳴りましたので、昼からすぐに帰りました。その夕方くらいから、ああいう水害が起きた。何時間かの間だと思います。警報が出ても、すぐ避難指示が出ても、やはり逃げ遅れる方がたくさんいたんじゃないかなと思います。

だから第一避難場所、大きな避難場所があっても、第一避難場所を、今後設定するべきではないかと思いますが、その点、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

避難場所の件について、お答えいたします。現在、各校区単位で公民館を中心に、小学校等を避難場所として設定しておりますが、いま議員さんが指摘したように、校区によっては岩屋、合河あたりでは、一番奥からそこまで避難するには、かなりの時間の掛かるような状況がございます。

特に上川底の谷、岩屋の谷については、その道路沿いのほとんどが土砂災害警戒区域というような指定も受けておりまして、安全な地域となると、そこまで下りる必要があるというふうに考えているところでございますが、現在、自主防災組織を結成していただいております。来年までには95%までに伸ばしたいということで、全行政区に自主防災組織を、ということで進めているところでございますが、自主防災組織単位では、やはり最初に一次避難していただいて、そこで皆さんで確認していただいて避難所のほうに逃げていただくというような訓練を今させていただいているところでございます。

さらに進んで、そういう安全な一次避難所についても、今後地域の話し合いの中で決めていただいて、設定していただく、そういう流れで私どもも考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに自主防災組織で訓練をやって、今度八屋あたりでやるという計画がありますけど、それがもう本当に災害が起きたときに実行できるような組織であるように、何度も何度もやはり訓練する必要があるんじゃないかと思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

続いて、その避難場所はいいですけど、今度は土砂災害を防ぐためには、どうしてもやはり砂防ダムあたりが必要になってくると思います。朝倉の被害だけで2千億円という話を聞いていますし、実際に災害が起きると、それくらいのお金が掛かってくる。砂防ダムを造ろうと思えば単独ではできないし、国県にお願いしなくてはならないと思いますので、実際に豊前市、いま過去何基、治山ダムを造られてきているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

治山ダム等につきましては、地域の傾斜とか山林、河川等の状況等を勘案して、採択を受けております。昭和28年度から今年度までにダムとして整備した件数は、154件で

ございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

154件造られているわけですけど、よく見るのが、造ったら最後、後の管理は全くやっていない。ダムの中に満杯になって、治山の意味がなくなっているダムがあると思いますけど、そういうところは把握されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

治山ダムにつきましては、埋設した状態で地固めが完了した、安全性が確保されたという認識をしております。

また上からの土砂なり流木等を受けるためのダムの建設等につきまして、埋設が終わったダムの上流・下流等を再度調査して、設置計画を行っているところでございます。

現在、毎年、岩屋、合河、または畑地区、山田地区等、山林を抱えた地区の区長さん等をお願いして、そういう危険個所の洗い出し等を行い、現地調査を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね、治山ダムを造って皆さんの安全を守るということは、一番大事だと思いますし、今後、森林を管理する中で、砂防を造られたりとか、いわゆる道路が出来るわけですから、豊前市がうたっている森林セラピーあたりもどんどん活用できると思いますので、いま環境税が一時ストップするという話もあるみたいですし、また新たな話が出てきているみたいですので、まだそれは通ってないんですね。課長は言えないでしょうから、そういう環境税を使いながら、森林を管理するということは、今後大事だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

最後に、市長、こういう災害が起きたときに、今回、副市長がもういないというときに、やはりトップとして指示を出さなくてはいけない。各市議会報告会の中で出たと思いますが、災害時にどういった手段で、市長はお忙しい方でしょうから、東京に行ったりとか、いろんな地域に出かけられます。

よその地域で一遍あったように、市長がいなくて災害があつて、それは特に酷かった、ゴルフか何か行っていたという話を聞いていますし、公務で行っていても、やはりいつそういう災害が起こるか分かりません。その連絡網は、市長はどういうふうにお考えなんで

しょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおり、いつ、どこで、どんな災害が起きるか分からない状況になっております。先般の朝倉を一带とする被害についても、市長さんが福岡において、まだ大丈夫だろうと思っていたら、あれよあれよという2、3時間の間に大変な事態が発生してしまった。

私も市内にいるばかりでなく、いろんな所に出ますので、市を不在にすることがございます。その間にどのように連絡を取り、もしも災害になれば、これを対策していく、対策本部を立ち上げなければなりません。そのときに、指揮命令系統で市長が不在ということは、非常に厳しい状況になる可能性があります。

このことにつきまして、いわば二つの視点で大事だなと思うのは、確かに私が最後の判断をする、分かった、それでいこう、という決断を下すという、そういう立場に置かれておりますので、連絡体制について、今は携帯と周辺にいる人たちとの連絡が取れるようにということで、複数の、例えば運転をさせていただいている人の携帯も含めて連絡がとれるように、また随行してくれる人がおれば、その人が常に連絡を取っているという状況でございます。

ただ、私が個人で、特に休みの時、夜間などをどのように連絡体制が取れるようになっているのか。そういう意味では、いま私も自宅にいるときはスマホと家族の携帯、さらにいわゆる家電がございます。そういうものを使っていく。そういう状況にあります。これを複数の、例えば電話番号の違う携帯とタブレット。私自身が普段から二通り持つ、さらにもう一つ、連絡体制を確保できるように努力するというのが必要だろうと思います。

ただ、無線の場合、過去にもありましたが、一時的に通信不能になる状況が考えられます。ですから、こういうものを幾つ持っても中々難しい。そういうときには、有線を使うなどの努力もしなければならないと思います。

これは大きな地震だとか突然、突発的な事故になろうかと思います。天気予報で、明日は危ないぞ、大変な大雨がくる、豪雪がくる、こういう時には事前に準備をしておくこともできますが、突発的なときにどのように対応するのか、これが一つの大きな課題だと認識しております。

もう一つは、私がいてもいなくても、実は現場はどのように動くのか、現場対応でございます。今は総務課のほうで、交通防災というかたちで係を持ち、対応しておるところでございますが、あの3・11の東日本大震災以来、国も含めて、防災に対する大きな行政の仕事と言いますか、役割が膨らんでまいりました。かなり切実に、これは兼務でいいのか

など。

今は総務課長がおり、係長がおり、総務課のそういう判断のもとで即応体制がとれるようになっております。そして消防、警察、さらには次の段階は自衛隊などになるわけですが、そして地域に対してどのような情報を提供するのか。こういうのが現場対応力です。総務課を中心にした、いざというときになったときに、現場の対応力が今のままでもいいのかどうか、これももう一つの面で、我々はこれから考えていかなければならない。体制づくりをきちっとしなければならない、そんなところにきているんじゃないかというふうに認識しております。

いずれにしても、私自身と、そしてこれを受け入れて、処置、対応していく力、この現場力、この二面で、これから私たちはしっかりといい体制をつくっていかなければと思っていますところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

豊前市の人命・財産を守るということは、もう確固たる行政の使命ですので、いわゆる失敗は許されない状態だと思います。失敗すれば、やはり市民が困るし、今後豊前市に住みたくないという感じになってきますので、しっかり取り組んでやっていただきたいなと思っています。

第3番目で、ちょっともう時間がないので、バタバタいきたいと思いますが、公民館はちょっと飛ばさせていただいて、迷惑施設ですね、合河の養鶏場の問題です。前副市長が頑張っていたいて、土地は何とか豊前土地開発公社が取得することができました。外部から入ることが、もうできなくなったわけですけど、ただ、残されているのは、5千トンという鶏糞がまだ残されているわけです。それを転置替えするときにも臭いが出るだろうし、ただ聞いてみると、やっぱり臭いが減ったことによって、その周辺の若者が家を建てよう、ここに住もうということで、何件か着工している家もあります。

それで、ここは終末じゃないですよ、最初の出発だと思います。よそから入ってこないということはいいいことだと思いますけど、その鶏糞処理が終わらない限りは、あの周辺というのは大きな問題を抱えているわけですから、今後どういう計画を立てて、それに対応するためにプロジェクトチームがあったと思います。そのプロジェクトチームも現在、活動はやっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えします。まず、取り組み体制というところからでございますが、議員さん

のほうからお話がありました、副市長を中心に関係課で取り組んできたところですが、その体制を現在も維持いたしておりまして、関係三課ということで、まずは生活環境課、農林水産課、総合政策課、この三課が主になってということではございますけれども、当然、後々の活用問題等もございますので、横断的に、全庁的に状況に応じて協議体制というのを整えていきたいと思っています。

それとあと、現地調査等には入っております。これは市役所だけでなく、県の環境事務所、農林事務所も連携して現在取り組んでいるところでございます。

ただ、御指摘がございましたように、中々鶏糞の処理が進んでいない状況でございます。現在、大分県の牧場関係者が1者と今月から市内の農業関係者のほうからも申し出がありまして、搬出が始まっている状況でございますけれども、中々全体の量からするとかなり少ないという状況でございます。

今後はこういった現状のまま搬出をしていただけるような事業者を、やはり調査を早急にやると同時に、あと例えば地域の方々に御迷惑を掛けたというところもございますので、例えば堆肥化等、できるのであれば、皆様にお配りするというところも一つの方策かと思っておりますので、そこら辺、具体的にどうやって処理するかというところを早急にめどを立てて、後の活用に使いたいというぐあいに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

無料の堆肥化は、もちろん考えているんでしょうけど、一番そのときに心配されていたのが、いわゆる民業圧迫、農協、ホームセンターあたりも鶏糞を扱っていますし、安いとはいえ、こっちは無料、向こうはお金が掛かるということになれば、大きな問題になってくると思います。

今回、そういう組織団体と話し合いながら、この量だけは何とか協力してくれないかと、そういう話し合いはやられたんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

庁内で検討する中では、いま御指摘がございましたように、やはり民業圧迫という部分につながるところもございますので、当然、具体化するについては、あるいは具体的に検討する際には、JAさんとか、そういった取り扱っている業者さん等々も、協議、御理解を得ながらということで考えておりますので、今後ですね、やはり処理、処分というところを具体化させる段階では、そういった視点で関係事業者の御理解もいただきながら進めていきたい。

それと当初、議員のほうからも御指摘いただきました、堆肥化するについては、臭気等の問題が当然出てこようかと思imasuので、これはこれをまた実施する際には、地域の御理解もいただきながら、また時期等も十分配慮して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

最後になりますけど、副市長がチームリーダーとしてやられたプロジェクトチーム、いなくなった以上は、市長が代行としてやられるのか。ましてや地元であるし、一番大事な問題だと思いますので、最後に市長の言葉を聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この合河養鶏場の跡地の問題、これはいま豊前市の土地にはなっておりますが、鶏糞については、まだ前の方の所有物でございます。早く処理をしていただくというのが筋ではございますが、中々その力が及んでいないという現状でございますので、やはり我々が地域の長い間迷惑をお掛けした問題でもございますし、行政としてある程度責任を持って対応していかなければというところで、庁内でプロジェクトチームを作り、対応をしてきたところでございます。

この流れは、先ほど課長からも申し上げましたように、しっかりと保ちながら、私が対応していかなければと思っておるところでございます。

そしてこの鶏糞、厄介者ではありますが、使い方次第では大きな資源、財産でございます。海外へという声もあったようでございますが、現実的には中々難しいところがございます。これを動かすにしても、冬場の臭いがあまり広がらない環境のもとで対応するしかないという、非常に厳しい制限もございますし、地域の御理解をいただきながら、先ほど課長が申し上げましたように、地域によく理解をしていただきながら、その上で活用していける術を、いま取り組んでいる以外のものも含めて、しっかりと取り組んでいきたい、力を尽くしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただいて、住民が住みやすい場所になるように、人口減少が進んでいる中で、何とか食い止めなくてはならないと思imasuので、一緒に力を合わせてやっていきたいと思imasu。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、平田精一議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開は放送にてお知らせしますので、よろしくお願いします。

休憩 11時52分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊明会、黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

それでは平成豊明会、三番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。執行部におかれましては、質問に対して的確な答弁を御期待いたします。なお、イエスカノーか、質問以外の長々した答弁は御遠慮いただきたいと思います。

それでは、早速1番目、災害対策についての復興支援について、というところについては、東松島市のイベントの報告をさせていただきます。

豊前市の復興支援と言えば、宮城県東松島市であります。豊前一粒牡蠣の稚牡蠣を御縁に、職員の派遣をはじめ、イベント交流、ビジネス交流、そして災害協定、子どもの被災地の体験や交流、また商工会議所青年部の交流、そしておこしかけ、東松島市の特産品の販売と、年々交流が深まっているわけであります。また、ことしもカラス天狗祭りのナイトファンタジアでは、東松島市の復興支援灯籠というものを商工会議所青年部が企画しているようであります。

その復興支援の一環として、また、ことしも8月末、26、27日にかけて東松島市のイベントに行ってみりました。議会より議長と私で行ってきたわけですが、このイベントにつきましては、議会も参加しだして6年目というふうになります。

イベントへの支援の内容は、豊前市の特産品を販売し、売り上げを寄附して帰るといった支援であります。ことしも豊前市からの商品は完売したということでもあります。販売したメンバーですね、東松島市に出向している職員、尾田君ですね、大変頑張っておられました。そして豊前市から行きました職員の清田君、そして協力隊の真鍋君、そして商工会議所青年部より会長の小石君と西田君、このメンバーで行き、大変に頑張ってくださいましたので、報告をさせていただきます。

そして東松島市のイベントでは、今まで航空祭と前夜祭と、土・日の二日間でありましたが、東日本大震災の後は前夜祭のみの東松島市が行ってきたイベントであります。そし

て、ことしは被災後初めての7年振りの本格的な航空祭ということで、東松島から仙台にかけてホテルをとるのに困難なくらい集客のあった航空祭で、とても大盛況で、しっかりと議会としても交流を深めたというところでございます。

以上が復興支援の報告ということでありますが、市長にお尋ねしたいと思います。

この東松島市とはこの御縁を生かして、両自治体のプラスになるよう、引き続き交流のほうをお願いしたいというふうに思うわけであります。そしてまたビジネス的交流等、東松島市の海苔などもありますし、また、ふるさと納税などの連携もできないかと思うわけであります。

そのためにも、いま災害協定を結んでおりまして、もう2、3年になりますか、この辺につきまして、姉妹都市の協定、このようなことも視野においてはいかがかというふうに思いますが、市長の考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに東日本大震災の大きな被害を受けた地域でございます。また復旧については、被災地のどこよりも早く、前の地震の体験をもとに適切にスピードをもって復旧を終えつつ、復興にいま先頭を切って頑張っている東松島市でございます。本当に敬意を表したいと思います。

私どもも復旧・復興支援として5年目でございますが、職員を派遣し、御承知のように漁協の皆さん、議長など、特に御尽力をいただき、まず船を贈ろうというところから、そしてまた先ほど御紹介がありましたように、商工会議所青年部の皆さんなど、民間の皆さんからも大きな応援をしていただき、今日を迎えているところでございます。

この間、先ほど御紹介がありました、夏祭り、そして航空祭と。ことしは夏祭り、航空祭、私も駆けつけまして、新しく市長になられました渥美市長さん、そして阿部議長さんと、新しい体制がスタートしております。お二人をはじめとする市役所の幹部の方ともお話をさせていただきました。これまで私たちが市から出来る限りの応援をしてまいりましたが、この5年で、一応復興道路の姿もしっかり見えてきて、復興の姿が力強いなというのを感じております。

この先どのように、支援というかたちであるのかどうか、これまでの縁を大切にしていかなければ、という御質問だろうと思います。こういう本当に危機の、本当に悲惨な体験を持つ所。子どもたちがこの夏休みにも小学生が15人ほど現地を見て、大きく心を育ててくれたと思います。そういう良い面で付き合っていかなければならないし、これが、ただ、税金を使つての部分が大きなエネルギーになっております。

将来的に、これをどのようにするのかというのは、やはり民間を含めた経済交流と言い

ますか、双方に経済的なメリットを感じ、そして民間の方々が、やっぱり市民の皆さんが主体的にやっていただける体制をどのように構築していくのか、これが課題だろうと思います。

そういう意味では、東松島市さんとは、今度うちのカラス天狗祭りにも、新しい市長さん、議長さんが見えになるんだろうと思います。そういう交流が続いておりますし、これから先について、胸襟を開いて話をしていくということは、大事なことだと認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

質問した内容は、災害協定から姉妹都市の協定という考え方をお尋ねしたわけでありませう。ぜひとも端的にお願いしたいと思います。

それでは、次に災害時の動きについて、ということが何よりも重要なことだというふうに思います。いま市長も、交流を通じて東松島市の体験、そして勉強会等もあったわけがあります。この災害の体験を生かして、どのように豊前市の現状の動きになっていくのかということではありますが、いま九州各地でも熊本地震から九州北部豪雨と、身近で災害が発生しております。豊前市でも何が起こるか分からないという現状ではないかというふうに思います。

しっかり備えができていいのか気になるわけではありますが、全国の各被災地においても、突然のことで対応に問題が生じることが多々あるのではないかというふうに思います。そこで、もし豊前市で災害が発生した際、より具体的な対応を想定しているのか、現状はどうなのか、このようなことを確認していきたいわけがあります。

そこで、豊前市では災害対策として、防災訓練を各地で行っているということでもあります。平田議員よりも、先ほど質問がありましたので、割愛できる部分はしていきたいと思いますが、防災訓練、各地の経過と今後の計画ということについてお尋ねしたところ、あと数地区残っているということでもあります。やはり各地区で1回防災訓練をしていくということにつきまして、先ほど平田議員のほうから、何度も繰り返してやっていくべきではないか、というふうにあったわけがあります。

やはり災害については、地震なのか、津波なのか、土砂崩れなのか、そして河川の氾濫なのか、様々な想定をもとに各住民の動きが変わってくることかと思えます。三毛門地区においても、一遍に三毛門小学校体育館、避難会場に入れないということで、限定された人数での参加というふうにありました。私たち地元、市丸でも避難会場に行けなかった方もたくさんおられるという現状でありました。

もしこれが私たちの地域、市丸、三楽、森久、六郎の地区は、津波であれば、やはり海

方向に向かって小学校方面に行くということは、中々考えづらい現状になるのではないかなというふうに思う部分もあるわけであります。その中では、やはり東部工業団地、上のほうへ向かうのかなというふうに思いますが、その辺の企業との連携については、どのようにされていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。企業との連携でございますが、企業とは様々なかたちで防災協定を結んでおります。まず物資の関係では、市内のナフコさん、またそこにあるモリさんあたりと物資の協定、マルショクさんと結んでいるところでございます。

また今後につきましては、いま御指摘がありました東部工業団地の中の企業さんと避難所として災害協定を結べればということで、現在協議を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺をしっかりと避難場所等で、おそらく三毛門地区でも公民館に入りきれない、体育館に入りきれない状態になろうかと思えます。その辺も含めて、これからまた協議していただきたいと思えます。

それと、この市政報告会でも、岩屋地区の声があがっておりました、災害の際、公民館までが中々難しい、車も乗れない、距離もある、というような、これは先ほど平田議員も言われていたことでありますが、その辺の対応も、また現場と何度も繰り返しながら、良い方法を見つけていただきたいというふうに思います。

もう1点お伝えしておきたいのが、九州北部豪雨の際、福祉関係の間で問題視された件があるわけですが、やはり知的障害者の方、そして自立支援や発達障害の方々の避難場所ということでもあります。これは施設に入居されている方はいいいわけですが、在宅の方の受け入れ先が問題になった、というような話もあがってきております。この辺についての対応もしっかりしていっておくべきじゃないかなということをお伝えさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

災害時に避難場所の対応というのが重要だと思います。やはり各区民が頼りにするのは、公民館かと思えます。何事かの際、せめて炊き出し等ができるような状況、停電等もあるかと思えます。このような対応が必要かというふうに思いますが、公民館の自家発電の対応は、いま地区で言えば、やっている所を、やっていない所はいいです、やっている所をお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

お答えいたします。現在、市内には中央公民館を含めまして12の公民館がございます。その中で、太陽光発電とそれに付随いたします蓄電設備を組み合わせた設備を整備しておりますのは、合河公民館、角田公民館、三毛門公民館の三館でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま三館ということでありましたが、この辺については、いま太陽光につきましては、一般家庭でも採算がとれるというような話もあろうかと思います。太陽光の取り付けで公民館の経費が削減できたり、災害時の避難対応として併行して取り組む余地があるのではないかと思いますので、その辺を考えていただけたらというふうに思います。

また市政報告会の際にも、公民館のクーラー代の使用料が20分100円は高いと、少し安くないかというような話も、市長が承ったかというふうに思います。

市長の答弁につきましては、高齢者が趣味のために家から出て涼しい空間を皆で共有して過ごす、クールシェアリングという考え方ができる。そういった意味では素晴らしい視点だと思う。私一人で決断はできないので検討させていただきたい、という答弁をしたということではありますが、このような料金にも還元できたらと思いますので、ぜひとも災害時の対策として、御検討していただきたいということをお願いしておきます。

次に、やはり豊前市の災害時の問題、よく声が挙がるのが防災無線だと思います。苦情も多々殺到しておるかと思いますが、問題も山積みかと思います。

災害無線の確認連絡先、聞こえなかったときに連絡するときですね、これも回線が少なく電話が殺到するとつながらない、という現状になるわけであります。この辺につきましては、もちろん執行部含め担当課も言うまでもなく、理解していることかと思いますが、もうこの防災無線も待ったなしの状態かと思います。

この計画については、どのようにお考えか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線について、お答えさせていただきます。いま議員さんのほうから紹介がございましたように、近年、今まで経験したことのない大災害が頻繁に発生しておりまして、防災情報や危険を住民に伝えることの重要性の認識が高まっております。情報を確実に住民に伝えるには、現在の屋外拡声器だけでは不十分というふうに考えております。

市としても、これらの問題の解決には、戸別受信機の配布の方策が必要と認識しております。

これにつきましては、庁内の検討委員会で検討してきまして、これまでの検討委員会の結果では、戸別受信機の配布については全戸配布として、導入方式については、戸別受信機の性能はもとより、利用者の利便性を考慮し、なおかつ経費負担軽減の観点から、起債充当率や交付税措置率の高い起債事業の対象になる方式を選定すべき、ということになっております。

今後につきましては、議会とも御相談しながら、年内に方式を決定し、国県と協議を進め、平成30年当初予算に調査設計費を計上し、平成31年度に全戸配布費できるよう鋭意取り組んでまいりますので、議員の皆様、御理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひともですね、いろいろ試行錯誤されているかというふうに思いますが、高い金額をかけて不具合があったということがないように、しっかり調査をして、取り付けをしていただきたいというふうに思います。

この災害について、私の気づく点、気になる点ということ、いま数点あげたわけですが、大きな問題としては、今からであります。

そこで、豊前市も平成28年度大寒波で、水道管の破裂といった水問題が発生しました。これは災害の貴重な体験だったのではないかというふうに思います。そのときにどうだったのか。その体験を生かして今後の災害対策に取り組むことが重要だというふうに思うわけであります。

その大寒波の被害で、どのような問題点があったのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

それでは平成28年1月25日に発生しました大寒波による断水等の問題点につきまして、お答えさせていただきます。

問題点といたしましては、初期段階におきまして、漏水箇所がどれくらいあるのか、あるいはどこにどれくらい発生しているのか、正確な情報を把握するのに時間が掛かったところあります。また、次々に変化する状況や多くの苦情の電話等に対しまして、防災無線や市のホームページなどで断水状況や給水車の配置場所などをお知らせしたところではございますが、市民の方々に十分お伝えすることができなかったところであった、という

ふうに認識しております。

そのことによりまして、長時間にわたり断水することになり、市民の皆様に変御迷惑、御心配をお掛けしまして、本当に申し訳なかったと思っております。

この体験を生かしまして、議員さんおっしゃるように、この体験を生かして今後の発生した場合に、被害を最小限に抑えるよう、早急に復旧できるよう努めていきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

問題点について、まとめたものがあうかというふうに思います。このまとめたものが上下水道課での問題点という認識というふうに思っておりますが、この資料を見ましても、私は重要視する点といたしましては、3点ちょっとあげておりますが、指示系統の一本化を図るとともに、個人の役割を明確にする。これが重要かというふうに思います。

次に、職員に対する正確な情報提供等をするための情報調整、及び情報共有体制の設置、というところが問題点としてあがっているわけであります。

次に、住民に対する正確な情報提供等をするための情報調整及び情報共有体制の設置、このような3点が重要ではないか。この辺につきましては、どのような現状だったのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

お答えいたします。1月25日に発生した寒波によりまして、職員、当初は上下水道課のほうの職員で対応しておったところでございますが、被害範囲が市内全域に及ぶということで、断水に至るような状況になって、総務課のほうの防災本部と連携をしまして、全庁的に対応するようなかたちに移行させていただいております。

その中で、上下水道本部と、それから総務課の防災本部と、その辺の連携をする中で、情報が中々一本化するかたちで伝わっていかなかったということで、対外的にも市民の方にも正確な情報が、かなり混乱した状態で、お伝えをすることができなかったような状況になっておりました。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということで、いま問題点、情報等に問題があったということですが、この問題点について、改善策としては、具体的に何かあるんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

解決策といたしましては、その後に今回の対応策を十分反省いたしまして、またいろいろな問題点、先ほど指摘されたことなどについて、いろいろな検証を行いました。これまでの防災対策を見直しまして、上下水道課の防災計画として、寒波対策や、あと渇水・断水対策、地震対策などに対応するためのマニュアルを策定しております。

特に寒波対策につきましては、今後１２月ごろに今回の対応を風化させないように、上下水道課内で再度今の職員に確認をしながら、迅速な対応ができるように、事前の準備を十分整えていくことが重要だと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○５番 黒江哲文君

ちょっと情報について、具体的な対策というふうには、ちょっと聞きづらいわけですが、この災害につきましては、生命に関わる問題というのは、特になかったかというふうに思いますが、それでも苦情の連絡というのがたくさんあったかというふうに聞いております。だいたい何件くらいあったんですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

電話対応で記録等を確認している苦情につきましては、３８７件発生しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○５番 黒江哲文君

３８７件ですね。その、だいたい問い合わせの内容は、主にどういうことだったんですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

水が出ないということで、いつごろ水がくるのか、それからあと水が出ないので、どこに行ったらいいのか、というような問い合わせが多かったようでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○５番 黒江哲文君

もう1点ですね。水が優先的な必要な箇所の把握はしているのか、このような問題があったかと思います。病院等の透析等は命に関わる問題かというふうに思いますが、その辺の把握は、その後されていますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

透析にかかわる病院等が市内に数箇所ありますので、そちらのほうに、その当時につきましても優先的に給水車等を配備させていただいた、ということになっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

このような問題等がありながら、改善策というところではありますが、これは課長がマニュアルを作ったということではありますが、実際、先ほどの問題点の3点について、改善策となるのかというところが、しっかり作ることはないかというふうに思うところであります。

そこにつきまして、やはり情報ツールというものを確立しないと改善は困難ではないか、というふうに私は思います。私もその現場にいたわけではありますが、その現場の状況を、やはりLINE等で、皆さんからの苦情の電話、どうなっているのか、というのがあがってくる中で、どの地区は出ていますよと。豊前市のほうは出しますと言っているから、皆出るというふうに思っているわけですが、勾配の関係かどうかで、しかしいろんな苦情があったとしても、どこの地区は出ているみたいですか、どこの地区がいま止まっているみたいですけど、近くのどこが出だしましたとか、この情報を伝えるだけで安心するというような傾向があるわけであります。

その中で、実際、課長はあのときも現場にいたかと思いますが、皆さんも体験したかと思います。各担当課、バタバタした状態で、情報、やはり予想もつかない出来事があったり、水が出ると思ったときに出なかったという想定があったときに、二転三転してくるわけですね。この二転三転した状況を、各現場、また情報を流す総務課等にしっかりと伝えられるのか、ということが疑問に思うんじゃないかなというふうに思いますが、その辺については、どうですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

情報を皆で共有するというところで、LINE等を利用することは有効な手段だというふうに、私も思っております。

現場の職員で、外部に出た場合、全体状況が見えない、そういうことも問題点として、職員の声からあがっておりました。これらに対応する中で、今後取りあえず上下水道課の中で、グループ設定をするような機能もありますので、同時にＬＩＮＥを利用して、情報をたくさんの人に流す、それによって、また現場のほうからＬＩＮＥの返信で現場の状況がリアルタイムにあがってくるというようなかたちで、情報の収集がよりスピーディになるというふうに考えておりますので、そういうＬＩＮＥやＳＮＳを使う方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○５番 黒江哲文君

もちろん総務課長にお伝えしたいわけでありますが、現場におられたことだというふうに思います。これがですね、生命を脅かす災害だと、想像を絶する対応になるのではないかというふうに思うわけであります。

この大寒波のときでも、ある課長に連絡が取れてなかったとか、また上から流した情報が伝わっていない職員の現状も多々あったりとか、私も現場にいて一部始終見ていましたが、その中でもやはり当時の副市長をはじめ、職員は素晴らしい動きをしていたというふうに思います。

しかし、この問題点のように、情報の問題というものが、総務課長、大きな課題ではないかなというふうに思うわけであります。やはり先ほども言いましたが、災害の際には取り決めが二転三転することもあるかと思えます。情報の食い違いが二次災害につながるケースも多いようであります。

東松島市でも市議会議員の方だったんですけど、消防団で、そこまでの津波ということ想定せず、救助で、消防車で海の方に向かったということで、車が駄目になって電柱で一晩中過ごした、というような体験話も聞いております。やはり東松島市のお話を聞いておりましたが、正しい情報が早く正確に伝われば、やはりまだ多くの命が救われたのではないかというふうに考えるわけであります。

そこで、私の提案は、このグループごとの情報ツールの構築ということでありますが、ＬＩＮＥなのかアプリなのか、何か専用のそういうシステムがあるのか。このシステムを導入することによって、災害だけではなく、豊前市の情報ツールとしての活用につながるのではないかというふうに思いますが、総務課長、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

情報のあり方について御質問がございました。特に、これについては的確な情報提供と

危機管理の信頼感を確保する意味では、やはり重要な案件だというふうに考えております。

現在、庁内ではこういう緊急時については、所属長緊急連絡網によって、携帯電話、メールを使って、情報伝達をしております。

所属長は各所属ごとの連絡体制に従って、職員にその周知を図っているところでございます。また状況に応じまして、緊急時特別防災班、情報伝達班に招集をかけます。このときに情報ツールとして、当時の反省もございまして、現在では、50人若手の職員を特別防災班というかたちで編成しておりますので、このグループで現在グループラインを組んでおります。

そういう中で、いま現在試行の段階でございますが、これをどういうふうに今後活用できるか、非常に皆が50人それぞれ情報を持ち寄れば、それだけでかなりの情報量になって、皆が情報を同時に共有できるということで、大変便利な仕組みでございますので、こういうものも今後積極的に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

市民の皆さんには、防災行政無線やホームページ、またフェイスブックで現在、情報を提供しておりますが、今後より多くの人にきめ細かな情報伝達できますように、全戸に戸別受信機、そういうものも整備してまいりますので、そういうSNSと併せまして、情報伝達、確立を旨ざしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま災害の問題を話したわけですけど、誤解がないようにしていただきたいんですけど、やはりこういう環境が起きたときに、問題が二転三転して、上下水道課は職員が外に出て行く、出た職員に伝える手がない。その中で、また総務課としては、市民に伝える防災無線も、誰かが打ち込んだりするわけですよ、というふうになったら、この現状を考えて、その現場を見たときには、私たちが、議会が言ったからするんじゃない、やはりその現状をどうしたら対応できるのかということを、しっかり協議をしていただきたい、ということが伝えたい趣旨でありますので、やはり漏れなくいかにその伝達ができるのかということをしつかり協議していただきたい、というお願いであります。

そこで、やはりその現場にいたときには、副市長が指揮を取り、判断をしていたわけがあります。その中で、先ほど平田議員からもありました、区長会からも市長に話がありまして、朝倉のような大規模な災害時に、市長がいないとき、指揮、これは確立されているのかということについて、これは佐賀の多久市の話あげているようですが、タブレットやインターネット情報等でできる、というような話があったかと思いますが、この内容を見ましたら、ちょっと心配かなと思ったけど、先ほど平田議員の質問に対しては、やはり問題点が山積みであるという認識と対応ということでありました。

これは副市長が多久市にいないのかなと思って確認してみると、副市長がいる状態であったわけでありましたが、市長に一番お伝えしたいのは、やはり先ほど、出ていてもできるということがあったわけでありまして。また市長も出ていてもできるような体制をつくらな
いと悪いということがあったわけでありまして、この情報ツールということについて、やはり現場の状況というのを、外に出ている人が、こうせ、こうせ、と言っても、混乱を起こす可能性というのは、十分にあるかと思います。

そのためにも、やはり体制というものをつくるためにも、この情報ツールを確立しないと、市長が心配の部分が解決しないんじゃないかというふうに感じる部分もあるわけでありまして、その辺の考え、そしてしっかりと市民の生命と財産を守るためには、私は情報ツールと言っているのですが、具体的に、もう準備をしてもそれ以上ということとはたくさんあると思います。しかしその対応、しっかりやるんだという、その組織的なこと、指揮系統というところを踏まえて、市長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

身近な朝倉市で7月には悲惨な大災害が起きました。ああいう災害が起きないようにと願うばかりでございますが、いつどこでどんなことが起きるか分からない状況が浮かび上がっております。

私たちも、そういうときにどのように備えていくのか。防災・減災、その対策、どのように具体的を取っていくのか。先ほどから議論になっておりますような、情報というのは非常にそういう意味では一人一人にいま現状を伝え、これからどうなりそうだから、どうい
うふうに対応してくださいよ、ということを伝えられるというのが一番素晴らしいことですし、良い対策だと思います。

そのためには、いまIT社会、いろんな機器が手元にもございますし、それを上手に使うことによって、市全体の災害を少なくする、減災につながる、防災につながる、対策につながるということでございますから、私たちも市役所として、先ほど課長が申し上げましたように、組織としてどのように対応していくのか、そして市民と連動して、協働して、
どうい
うふうに対処していくのか、直面した課題でございます。

今お話がありましたように、いろんなツールがございますから、それを私も使えるように、また使うべく、いま準備をしているところでございます。

どういう機器がいいのか、またどのようにすれば的確に、正確に状況を判断でき、そして次の手を打つことができるのか、それが一番大事なところでございますので、勉強させていただいておるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひとも、その対応ですね、現場でしっかり協議しながら、どういうことかなのかということ、いろいろシミュレーションして、またそのともに市民にしっかり伝わるよう、先ほどの問題点の改善策に努めていただきたいというところをお願いいたします。

次に、市民対応業務についてということにつきまして、大枠であげておりますが、3点あげております。

1つ目がワンストップサービスについて、2つ目が機構改革と予算について、3点目が市民の声について、という3点の項目であります。全て市民に対する業務の捉え方という観点で共通しておりますので、織り交ぜながら質問していきたいというふうに思います。

まず、ワンストップサービスについて。

このワンストップサービスについては、私も過去の質問で何度も提案してきました。そこにつきまして、私の率直な感想といたしましては、市長はもちろんのこと、前副市長、池田課長、各課長をはじめ、このワンストップサービスには、本当に積極的に敏速に取り組んでいただいたというふうに感じております。

しかし、市民サービスへの対応、職員の効率化については、限らない追求が求められるかというふうに思います。しっかりとこのワンストップの改善、今の現状ですね、取り組みでどうだったのか、また今後、ワンストップサービスの取り組みとしてどういうことが必要なのか、この辺を引き続き議論していきながら、良いものを見つけていただきたいというふうに思います。

このワンストップサービスについては、やはり教育課を3階から1階に下ろしたり、包括支援センターを庁内に、また健康長寿推進課と福祉関係を一つのホールにまとめたりというようにあったわけでありまして、窓口的なワンステッというところにつきましては、庁内の構造上まだ中々難しいということも、課長とお話を聞いたわけでありまして、その辺も理解できる部分がありますので、その中でもできる分をしっかりと、また練っていただきたいというふうに思います。

どうしてもこのワンストップサービスと言えば、窓口業務という印象が強いかと思いますが、そこで角度を変えて、市民の対応業務、取り組みを工夫すれば、市民の満足度アップ、職員の業務の効率化、政策の実現とつながられるワンストップサービスがまだあるのではないかというふうに考えます。

そこで、過去の質問でも指摘して提案してきました、すぐやる課など、市民対応課などの提案をしてきたわけでありまして。要は市民に対応する専門課を設置したらどうかという提案でありました。

内容は市民の声に対して、陳情、要望を全て管理して、市民の声に敏速に対応してはど

うか、市民の苦情も減るのではないか。また、現在このような業務が生活環境課も市民相談窓口にも被った業務がたくさんあるのではないか、それぞれの課にも市民対応業務が数多くあるのではないか。その市民対応業務をワンストップ化にして、また職員も接客向き、不向きな職員がいるかと思います。

接客向きの職員をしっかりと教育して数名配置しながら、そのような対応、その中にまた市民の声から市民公募型補助事業などを持ち込んで、現場の市民が政策提言をして事業をする、やる気がある地域団体やボランティア団体に取り組むことによって、市民の声をそのまま政策につなげることができるんじゃないかと、このようなことが協働のまちづくりではないかというふうに提案してきたわけであります。

これが一例として、このようなことを工夫すれば、各課の職員の負担も軽減し、効率化も図れるんじゃないかというふうなところを提案してきたわけでございます。

これが窓口じゃなく、効率を良くするという意味合いの説明というところでの提案であります。もう1点が、さらに豊前市の重要課題や優先順位の高い政策へのワンストップ化の取り組みというところで、市政報告会等でも市民の声でも大変あがってありました、気にかけているのが、人口減少対策の問題が気になるというような印象がありました。

市長もいろいろ答弁をしていたわけでありますが、この自然現象と言ってもおかしくない、この人口減少問題は、大きな難題であるかというふうに思います。

そこで人口対策課として、移住・定住のワンストップ化の提案ということでありますが、市民が移住・定住窓口に来たら、何を求めているのか、何を準備したら豊前市に住んでいただけるのか、あらゆる営業をする姿勢が重要ではないかというふうに思います。その姿勢があれば、民間不動産と連携して紹介をしたり、ハローワークや会議所と連携をして、仕事の紹介をして、働き口などを問いかけたり、そのような意識で知恵を振り絞れば、何かあるのではないかというふうなところであります。

この豊前市も移住・定住、市長も先ほど内丸議員への答弁で言われていましたが、1%増ということであったわけですが、やっぱり具体策として、人口増として、どういう取り組みをしているのか、具体策となっているのかということでありますが、この豊前市の移住・定住の現在窓口業務の動きはどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まずですね、移住・定住に係る事業ということで申しますと、空き家バンク、新婚家庭の家賃の助成、あるいは定住促進の補助金の交付、あるいはトライアルワーキングステイ事業、あるいは就業の支援、就農の支援というところで、主に所管を申しますと、総合政策課、商工課、農林水産課というところが具体的な事業を実施しているというふうに認識

をしております。

実績といたしまして、申し訳ございません、総合政策課の管轄する事業で申しますと、空き家バンク制度が２３年度から実施されておりますけども、現在のところ市外から６０名以上が転入をしていただいている。定住促進補助金で申しますと、２０名以上が実際に市外から転入をしていただいているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○５番 黒江哲文君

ちょっと中身の部分になると、課長も急だったのであれでしょうけど、私がお伝えしたいのは、移住・定住を促進するにあたって、もちろん総合政策課が窓口かと思いますが、定住促進パンフレット等ですね、これは総合政策課が扱っているかと思いますが、空き家バンク等も総合政策課が扱っているかと思いますが。今度、市営住宅等については、都市住宅課が扱っているかというふうに思います。分譲地につきましては財務課が扱っているかというふうに思います。これまた就労企業関係ということにつきましては、商工課ということであるわけでありますが、このようなことが私の気づく移住・定住の携わる業務かなというふうに思うわけでありますが、気になる点というのが、やはりどうやったら住んでもらえるかという窓口、ワンストップ化、考え方ですね。

そこについて、例えば財務課は分譲地の相談をされたときに、移住・定住の営業はどのようにしているか、ここににつきましては、契約できれば移住・定住ですよ。契約できなかったときにどうしているのか。契約できなかったときに、どれくらい総合政策課の窓口を利用して折り合っているのか、この辺はあんまりできていないんじゃないかなというふうに感じます。

都市住宅課につきましては、これは市営住宅、手続きが済んだら、移住・定住の営業はどうしているのか、ということでありますが、そしてその件について、総合政策課とどのように連携しているのか。この辺につきましても、あんまりないのではないかなというふうに思います。

市営住宅の方に定住していただく営業というようなことも重要かと思いますが。また市営住宅の分譲地などの営業とか、もしくは前回お話ししました高額所得者になったときに、家賃が上がって、どこかを紹介するとか、それからよそに移動するようなことになったら、そういうところもやはり食い止めんと悪いわけでしょ。

それで総合政策課の空き家バンクに来たら、空き家バンクの話だけをして帰す。でもこれが担当課の目線で見えていたら中々その辺ができないと思うんですけど、その辺の視点というものを考える場所をつくって、何が必要かということを協議してつくりあげることが重要じゃないかという考えを伝えたわけであります。総合政策課、どうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員のおっしゃるところは、十分認識をしております。いま御指摘のように、それぞれの課が各施策を実施する中で、やはり情報連携、情報共有、それと後つなぎというところのできていない部分が多いかと思います。

議員の御提案のように、これをすぐ一つの窓口業務としてまとめる。あるいは一つの部署としてつくりあげていくというのは、簡単なことではございませんので、まずは庁内でどういう業務があって、どういうふうに対応しているか、どういうふうな課題、不具合があるのかというところをしっかりと整理をして、じゃあ、これからどうやって対応していこうかというところを、まず関係課を集めて協議をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

私は、その辺が重要かというふうに思います。市政報告会でもかなり心配されているわけですね。というふうになったときに、市民に胸を張って答えていくというのは、そういうところの対策をしっかり、先ほど市長が言われていました。250人から260人減っていく。市内を131に分けたら、1区あたり2人となる。そうしたら可能な数字に見える。見えるという話をして、見えるからそれをするために、どうするのかという説明は、こういう具体策をしていかないと、説明できないんじゃないかと、こうふうに感じるわけであります。

やはりこういったことにつきましても、その体制づくり、組織づくりというものが、副市長がいなくなってしまうのか。このような体制をつくることを強化して、初めてそういうことが言えるんじゃないかなというふうに思いますので、しっかりとした対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、市民対応業務の中で、機構改革と予算について、ということで市民の声を含めた観点で質問いたします。

市政報告会でも機構改革、人事異動についても声があがっていました。本当に市民の対応を考えた機構改革の人事か。市民も疑問に思うからこそ、市政報告会で執行部に訴えるわけであります。その中で気になる点を、1点確認したいというふうに思います。

まずは千束保育園の人事についてであります。市政報告会では、質問があったかと思いますが、内容は、園長先生と年長者を受け持つ先生が急に6月末の異動になった。園児は運動会の練習をしてきたのに、やっと慣れてきたのに、と不安に感じ、また保護者も同様の不安と子どもの精神状態を案じ、保護者会が立ち上がり、保護者からアンケートを取り、

市政報告会で市長にお渡しした、というふうに聞いているわけであります。

これにつきましては、市長、目を通されましたか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに千束の市政懇談会において、千束保育園の保護者の方3人から、アンケート調査の結果をいただきました。おっしゃるように、4月にスタートしたばかりなのに、7月になって、3カ月しか経っていないときに人事異動は何事か、というお叱りの苦情の声でございました。

4年に一度、市長選挙がございますので、本来ならば4月1日にすべき人事が7月1日にずれるというのが、豊前市の恒例になっているところでございます。そういう中で、子どもたちの立場、保護者の不安を考えて対応すべきだったのではないか、という御指摘でございました。

当時は確かにそういう混乱があったんじゃないかと、誠にそういう意味では、時期をもう少しちょっと慎重にしなければならなかったんじゃないか、という反省はありました。しかし、私たちは、本来公立保育園として一園残した、その意味がきちっと職員の中に伝わっているのかどうか。人材の体制として、素晴らしい、民間にはできない体制を取りながら、その中で、本当に公立でなければならないような対応をしてきたのかどうかというのを、ずっと4年間見ておりまして、これはもう少し変えていかなければいかんのではないかと、4年で気付かせていただきました。

その中で、適切な人事異動をすべきだという見方をする声もあり、そういう流れがあるんだなと、そういうことで7月1日にさせていただきました。

最初は混乱したようでございますが、今は子どもたちも非常に落ち着き、明るい園で元気に毎日を過ごしていただいているというふうに認識しておりますし、私も実際に園に行きまして、その姿を見たところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま説明があったわけでありますが、質問に答えていただきたいんですが、アンケート用紙を見ましたか、ということであります。

このアンケート用紙については、人事異動について、39名中36名が反対だったということ。誤解してもらいたくないんですけど、人事については市長の考え方もあるでしょうから、人事についてどうということよりも、やはり市民がそういうふうに気になって、こういうようなものを持ってきた、そこに対する対応というところについてが、私がお伝

えしたいところであります。

やり取りをした市政報告会の内容を、ちょっと読ませていただきたいと思います。

3点ありますが、1点目が、今回の人事異動の理由は何ですかと、いま市長が言われました、7月の異動になりましたが、4月1日に予定をしていたんですが、私の選挙が4月16日にありました。4年前、8年前も市長選のときの人事異動は、7月1日付というのが恒例になっているので、というふうにあるわけであります。

2つ目が、子どもたちのことを考慮して、年度末まで猶予がもてなかったのはなぜですかと、答弁は、配慮しなければならなかったことですが、子どもたちのことを考えて、こういう結果になりましたと。

そして次に3番目ですね、年度途中で異動があつて、影響の有無など、事前に調査を行いましたか、また辞令を出したタイミング等、引継ぎ等の期間が十分に取れていましたか。この答弁につきましては、千束保育園だけがなぜ公立保育園なのか、ということから説明いたします。

豊前市では、公立の保育園がたくさんあったときがありました。それを民間に委託するという流れが、私が市長になる前の時代にありました。そのときに一つだけ公立で残そうということになりました。それはなぜなのか、公立保育園という十分に人材配置ができ、そして余裕のある財政力の中で運営することで、民間に出来ない部分を率先して新しい分野を開いていこうという公立保育園がまずやってみて、うまくできたら民間に真似をしていただく、という先駆的な保育園にならなければならないのです。

それが現状を調査いたしましたところ、いろんなところからの声で、先駆的でない状況が浮かび上がってきました。何とか手を打たなければならない。さらに人事交流もないために、同じピラミッドの中で人間関係ですと、膠着状態が続きます。この状態をリフレッシュしなければならない、ということもありました。それを総合的に判断して4月の異動ということを考えておりましたのが、市長選の年ということで7月になったということがあります。

細かく把握しておりませんが、体質を改善していかなければならない、公立保育園としての役割が本当にできているのか、果たしているのか、私たちがデータで見ますと、民間の保育園の方がずっと先に進んでいるところもあります。私立の保育園でできなかったことを公立保育園がやるはずなのに、できることができていない、という報告もありました。体制を変えることで、子どもたちにとって良くなる環境をつくるために、今回の異動に踏み切りました。

というような内容であるわけであります。担当課のほうも、こういうふうな内容ですかね。

このようなニュアンスの話があつたわけではありますが、私の気になる点ですね、この人

事異動、7月1日、先生がかわるという例は、今まであったんだろうかということが気になるわけでありまして。病気等ではあるわけでありまして、それも事情があったということであると思います。

という中で、年度の途中に異動があつて、影響の有無など事前に調査しましたか、とあるわけでありまして。市政報告会のこの答弁の中には、具体的な動きが見えませんでした。

そこで気になるのが担当課、これは福祉課ですか、事前に調査を行いましたか。それとも何か千束保育園で問題があるので確かめろという指示のもとに調査をしたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

御質問にお答えいたします。事前の調査等は行っておりませんし、特にそのことについての指示等も受けておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

こうやって人事をあれするわけでありましてからね、これは総務課がしたんですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。総務課のほうで、やはり人事のそういう、本人からの希望というものも含めて、総合的に判断して、異動等も含めて原課にそういう影響がないかという、事前に協議はしたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ならば、しっかり調査をしたという認識で受け止めておきます。

そこで担当課にお尋ねしますが、これは答弁されております。私立の保育園ができないことを公立の保育園がやるはずなのに、できることができていないという報告があつた。これは私立の保育園がやっていないので公立保育園がやる、ということを具体的にお答えください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

私立の保育園ができないということは、今の保育園については、特にないだろうというふうに認識しております。特に障がい児の教育あるいは障がい児の保育に関しましては、私立保育園で出来ない部分に関しましては、公立保育園で実施をしていくという考え方でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっとよく意味が分からないんですけど、人事をかえるわけですね。そして公立保育園がこれだけできるということだから、公立保育園だとかこうするという対策案を持っていないと、どうなのかなと思います。

もう1点、じゃ体制を変えることで、子どもたちにとって、もっと良くなる環境をつくるために今回の異動に踏み切りました、とあるわけであります。具体的に、どのような体制を目ざして、良くなる環境をどのようにしたい、今後の計画がありますか。担当課にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

今後の対策につきましては、いま現在、保育園の保育士と話し合い等を進めております。そのことにつきましては、まだ結果が出ていないところでございますので、また保護者会等とも相談を加えまして、一緒に考えてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

なら総務課がそういう調査を行ったということでもあります。やはりですね、この人事というものは、人の生活環境を左右するような部分になりますので、念入りにというところではありますが、実際に総務課長、調査したのであれば、その人事をする際、例えばこういうところの具体的な対策をかえることに対して、この保育園をどういうふうにしていきますという具体策がなかった場合、逆にいま言った園児はどうなりますかね。具体策で見るといって変わらないと、園長がかわって何も変わってないじゃないですか、という結果になることをされてもまずいんじゃないかというふうに思います。

やはり市民の方がこれだけアンケートを揃えて、報告会に持って来て、そしてまた市長に説明をしてもらえたら、という話があったわけではありますが、実際、市民の方が市長に説明を求めると言っても、どれだけの度胸が必要で、取りまとめがどれだけ大変かということを考えてもらったときに、総合政策課、これについての保護者等に対して、その後の

対応ですね。それとも、じゃあ市長にもう1回問いかけるという話がなかったというような感覚で思っているのか。対応を何かしたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

この千束保育所の案件に限って、ということでお答えさせていただきます。

先ほど議員さんのほうからも説明がありましたように、その場で市長と質問があった保護者の方とやり取りをしまして、終了後、再度また残ってと申しますか、市長と直接保護者の方が話をされて、それで解散したというところでございます。

市長のほうからは、再度ですね、保護者の方々、必要があればそういう保護者の方々に説明する機会を設けてくださいということで、お願いをさせていただいたかと記憶をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺は分かるんですけど、それ以上の配慮をしてあげたほうがいいんじゃないかなと。やはり先方からここまで反対がこれだけだと、しかし市長のほうから事情があつて、良くするために、という話を聞いたときに、ああ、市長が言うんだったら、そうだろうかと、そこについて、さらにまた市長を呼び出して、それはどうなっているんかと、これは中々言える範囲じゃないと思うんですよね。

だからこそ、もし何かあれば担当課でも説明に行きますとか、やはりそういう配慮をしてあげたほうが、出したほうの気持ちに応える、ということではないのかなというふうに思いますので、気付く点の対応があれば、してあげるべきではないかなというふうに思います。

その中で、今回なぜこの1件について含めまして、福祉課等に聞いていったか、やはりこの人事を動かす際、区長会等でも、市長にもお話があつたかと思います。副市長を解任するという部分について、副市長がワンクッションになっているから不具合が生じないのか、ということが区長の声です。

それで市長のほうは、私は情報が入らないシステムではなく、課長から情報が入るよう、風通しを良くしたい、スピードアップをしたい、そして課長が上司に判断を委ねるのではなく、ある一定の判断をもって私の所に来る、そして早く解決していく、これが風通しの良い市政運営につながると考える。無駄な時間を割いていくことが大切なこと。意思が一本化しないと混乱することになる、という話があつたわけであります。

いろんな組織づくりの業務に対して、しっかりとやはり福祉課であれば現場の声、そし

てその対応を拾いながら、ということをするということについて、やはり市長の代わりに取りまとめる方、それがなかったときにはどういう動きをしないと悪いのかというところが気になる点でありますので、これを付け加えさせていただきたいと思います。

市長、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市長、副市長、そして課長という、今の市の執行体制でございます。この副市長さんがおられることの良さというのが、いま言われたようなところもありますが、実は、私の4年間の体験の中で、大変、こういう場で言って良いのかどうか分かりませんが、頼り過ぎ、判断を仰いで、その判断を金科玉条のごとく、こうして言われたのでやりましょう、という課長さんが育ってしまったのではないかと。そうではなくて、一人一人の課長さんは、非常に心細いと思いますし、全ての体験があるわけではない。だから私は、こういう組織をもう一度見直すべきだと。

例えばの話でございますが、課長さんたちが皆揃う所属長連絡調整会議で、発言する課長さんの数は限られています。ああいう場で、平場で喋るのは中々難しい、そういう人たちがグループに分かれて、もっと小さなグループで皆が力を合わせ合う、支え合う、そんな組織にすべきではないか。ですから課長さんが一人で困るんだったら、隣の課長さんが支え合って、協力し合っていく体制をつくりたい。

今はうちの仕事ではない、こういうふうに壁をつくっている、隣の課長さんではないかという印象を持っています。これをチームでやろうと。組織でやろうと。そしてそこに一人一人、トップをつくって、そういう執行体制に変えるほうがいいのではないかと。課長さんたちが経験をもって、一人一人で持つものをそれぞれを支え合う、そういう組織に変えていくことが市民サービスを良くする、スピードアップできる、そういうふうに変えるべきではないか、そういう願いと言いますか、機構改革をできればいいなというふうに、今思っている、こういうかたちをとっているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺の考え方については、市長もこうしたらという考えでやったかというふうに思います。やはり会社の経営者も組織づくりはいろんな考え方があるかと思います。

きょう質問した部分につきましては、こういう問題、そしてまとめるためには、私は、どちらかという、組織の構築で、私の代わりにまとめる人、そういうことを育てていくことが組織づくりの基本と思っているわけでありましたが、この辺については、市民サービ

スに直結することですので、その辺を注意してください、という忠告でありますので、ぜひともその考えが成功することを、市民のためになることを期待したいというふうに思います。

最後の部分、2分ちょっとありますが、伝えたいことだけ、ちょっと読み上げさせていただきます。

やはり今気になりますのが、豊前市の予算ということですが、経常収支比率、平成27年度は94.3%、豊前市で自由に使えるお金が数億円ということでありました。3、4億円だったですかね。28年度は96.6%、2.3ポイント悪化したということでもあります。この数字がどうなのかということですが、大変心配になるところであります。この辺をまたしっかりと課のほうで考えて、良い数字にしてもらいたい。

その中で私の気になる点としては、補助金の使い方についてはどうなのか。事業の選択、そしてどうしても財源の悪化につながる、悪化には、補助金が付くからこの事業をやる、補助金ありきの考え方で財源を悪化させる要因になっているのではないかと。その限られた使える予算内で費用対効果を考えてやるべきこと。必要な事業に補助金を充て、動くものは良いというふうに思いますが、しかしいくら補助金100%だとしても、例えば古民家や口腔ケアのようにランニングコストが掛かる、このようなことは控えないと、財源の悪化と直結するのではないかと。そのような積み重ねが28年度の決算につながっているのではないかと。

これにつきましては、決算委員会で追及したいというふうに思うわけですが、この補助金の使い方について、意味合いとしては市長が事業で使える予算が、例えば1千万円だったとしたら、もし古民家の補助金等で100万円ランニングコストが掛かるというふうになれば、やはり使えるお金は100万円引いて、使えるお金が900万円になる、このような考え方が必要になってくるんじゃないか。使える予算を限られているんじゃないか。このようなことが補助金について気になるということでもあります。

とにかく、きょう予算のことと話をさせてもらいましたが、本当に皆さん方の市民に対する御活躍、市長の言われる組織づくりの強化、しっかりやってもらって、市民目線に立ってもらい、良い豊前市にしていきたい。このようなことを御期待いたしまして、質問とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の一般質問が終わりました。

これをもって、平成豊明会の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、10分程度、暫時休憩をしたいと思います。

また、再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時22分

再開 14時35分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

こんにちは。本日最後の質問者、郡司掛です。黒江議員の後で大変やりにくいのですが、対応をよろしくお願いいたしますして、質問に移らせていただきます。

豊前市の医療費対策について、市町村別国保被保険者一人当たりの医療費の推移、平成23年から26年度の豊前市の医療費は、福岡県下では1位だったのですが、平成27年度は平成23年から26年度の大牟田市と入れ替わり、2位になりました。これは福岡県下97市町村の順位ですが、何が原因でこの順位でしょうか。

担当課長は7月に就任され、大変とは思いますが、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

それでは、豊前市国民健康保険の医療費が県下でもトップクラスの高医療になっている原因について、お答えいたします。

まず、豊前市の平成27年度の一人当たり医療費は、平均44万1251円で、県内2位でございます。県と比較できる平成26年度では、豊前市の平均は、44万1109円で1位、県平均は35万7316円で、豊前市は県よりも8万3793円高くなっております。

高医療となっている原因といたしましては、入院では精神関係の疾病による長期入院が多いこと、外来では、外来の受診率が高く、特に調剤の医療費が高い傾向にあることがあげられます。

疾病別では、心疾患が他の地域より割合が高くなっています。また年齢構成の特徴として、65歳から74歳の前期高齢者の方の加入率が県下でも非常に高いことも、原因の一つとしてあげられております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

精神疾患の患者は、今後も増加傾向にあると思いますので、動向を見極め、各機関と連携をもってしっかりと対応して、対応策をお願いしたいと思います。

次に、後期高齢者被保険者の医療費が高い福岡県は全国１位で、医療費の低い長野県と比較して、約１．５倍もの格差があると指摘されています。その福岡県の中の豊前市での後期高齢者被保険者一人当たりの医療費の推移は、２３年度２４位、２４年度２６位、２５年度３４位、２６年度３０位、２７年度２４位となっていますが、市民に今まで説明してこられたのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

豊前市の医療費が高い現状であることにつきましては、７０歳の高齢受給者証を交付する、すこやか教室というのを行っておりますが、その際に皆様に御説明し、重複受診やジェネリック医薬品の利用など、医療費適正化に御理解いただくようお願いしております。

また後期高齢者医療のほうでは、保険証交付時のパンフレットや医療費通知において、お知らせしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○４番 郡司掛八千代君

６５歳以上の国保の加入が多いことで、高齢者の多い県では国保が高くなると予想されますが、多い県でも長野県では、健康対策事業と食育で乗り切っています。市民に豊前市がされていることを、もっとアピールしてください。

次に、ジェネリック医薬品を利用するメリットはなんでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

ジェネリック医薬品でございますが、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品であり、先発医薬品に比べて薬価が安いにもかかわらず、品質安全性及び有効性は先発医薬品と変わりませんので、高価な先発医薬品と代替え可能な医薬品と位置付けることができているところでございます。

したがって、ジェネリック医薬品を利用いただくことで、薬の自己負担額が軽減されますので、医療費の適正化にもつながると思われれます。以上です

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○４番 郡司掛八千代君

医療費の適正化につながると思いますので、市民が納得する説明で、推進していただき

たいと思います。

医療費の低い長野県は、以前、全国でも高い医療費でしたが、佐久総合病院が危機感を感じ、食育、健康対策事業で乗り切り、全国より今では研修視察を受け入れている、全国の中でも低い医療費を推移するまでになっています。

私は、何年か前にテレビで放映されているのを見て、全国で一律に行われている取り組みだと思っていました。なぜ市は早くこのことに気付き、打開策を考えなかったのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

長野県佐久市でございますが、塩分の過剰摂取からくる高血圧に起因する脳血管障害による死亡率が全国的に高い地域でございました。早くから総合病院を中心に減塩教室をはじめとした健康づくりに取り組み、医療費の適正化を達成したと聞いております。

豊前市の現状におきましては、虚血性心疾患での死亡率が県平均よりも高い状況にあります。虚血性心疾患とは、狭心症や心筋梗塞のことで、1回の手術で数百万円と、大変高額な医療費が掛かるため、発病を予防することが大切となってくると思います。

そのためには、高血圧や糖尿病などの基礎疾患を管理し、合併症を予防することが重要となるため、現在、豊前市におきましては、減塩教室をはじめ、各種健診や健康教室などに取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いろいろな所で取り組んでいる資料、ビデオなどを参考にして、市民に見てもらい、啓発活動を行うのもよいかなと思います。

豊前市の国保、後期高齢者の医療が上位であるということは、一つには豊前市の高齢化が高いという背景があると思いますが、この医療費が上位であるという事態や、医療費の適正化がもたらすメリットを、市民の皆様に説明することが大切だったのではないのでしょうか。メリットにおいては、例えば健康であれば税金が安くなる、薬代が助かる、病院に通院する回数が減る、日常生活が楽しくなる等々、一番に家計が助かる、と説明できたのではないのでしょうか。

また健康対策にも早めに取り組むべきではなかったのかと思います。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

議員御指摘のように、豊前市国保の高齢者の加入率は、県と比較しましても高いものとなっております。それも高医療の原因の一つとなっていると考えられます。

メリットにつきましては、議員がおっしゃったことが御指摘のとおりだと思っております。豊前市の医療費適正化の一つといたしまして、国保、後期高齢者医療共にジェネリック医薬品の普及促進に努めており、ジェネリック医薬品を利用した場合、どのくらい軽減が可能なのかを個別に金額をお示しして、お知らせをしております。

また現在、御自宅に残っている薬を活用するために、薬を節約する節薬バックと名付けられたエコバックを利用した取り組みも始まっております。これは飲み忘れなどにより、自宅に残っている薬をエコバックに入れて薬局に持参していただくことにより、薬の飲み間違いによる健康被害を防ぎ、薬代の節約にもつながるというものでございます。今後、利用促進に向けて、広報してまいりたいと思っております。

また、今後の医療費の適正化の取り組みといたしましては、病気の重症化予防が重要となってくると思います。早期発見、早期治療に向けた健診などの受診率の向上や健康づくりのための各種教室の取り組みを広げて、市民の皆様に医療費適正化のメリットをお伝えしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

以前、私がヘルパーをしていた折に、投薬ミスというのが大変多かったと思います。1日でどれくらい飲むのかというのが、ヘルパーが入れば、1回分をお渡しできるんですが、それを管理できない方は、1日に3日分飲んだりとか、いろいろなことがありました。この投薬バックはとても良いことだと思いますので、ぜひ推進をお願いいたします。

投薬率の高い豊前市には、良い案だと思いますので、広報紙などで呼びかけをお願いいたします。

次に、来年4月、平成30年において、国は平成27年5月27日に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、都道府県が市町村と共に国保の運営を担う、とされました。具体的な制度や運用の詳細につきましては、厚生労働省が設置する国保基盤強化協議会において検討し、順次、具体化を図る、としておりますが、医療費の高い福岡県と豊前市ですので、今後が大変心配ですし、市民も同じではないかと思いますが、豊前市では検討委員会などを設置し、問題解決に向けて、検討はされていますでしょうか。

医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律は、7カ月後に迫っています。課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

国保の広域化、県単位化についての御質問について、お答えいたします。

平成30年度より都道府県が市町村と共に国保の運営を担うなど、制度創設以来、半世紀ぶりの大改革が行われます。市町村国保は、高齢者や低所得者の割合が高くなっていることや、医療費の変動の影響を受けやすい小規模保険者が多いこと、また市町村間における被保険者の年齢構成や所得構成に差異が生じていることなどの構造的問題に対して、全ての医療保険制度の全国レベルの一元化を図るという観点から、まずは市町村国保の運営に関し、都道府県単位化による広域化を推進するということから、今回の改正が行われておるところでございます。

この改正で、国保の財政運営は県が主体となりますが、資格管理や保険税率の決定、保健事業などは引き続き市が行うこととなっております。

また今回の改正では、納付金制度という医療費の水準に見合った保険税を負担する、という制度に切りかわってまいります。市民の皆様の負担軽減のためにも今後も医療費適正化に努めてまいりたいと思います。

なお平成30年度以降の制度改革の内容や保険税率の設定の検討につきましては、豊前市国民健康保険運営協議会という中で、委員の皆様に協議をしていただくことになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長、同じ質問をいたします。お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

発足以来60年を超えた国民健康保険、これは国民皆保険というかたちで、誰がいつ、どこで、どのような病気になろうと、診療、診察が受けられるという、世界に誇る制度でございますが、やはり少子高齢化により、この制度の根幹が壊れている。そういう意味では、この制度の残さなければという多くの御意見と、どうしたら残せるのか、その知恵の一つが今回の改定ではないかと。

平成30年、おっしゃるように7カ月後にもう迫っております。私たちも豊前市として、この一番高い、トップになる高い医療費を払っている所でございますし、この医療費を主体とした社会保障費がどんどん増えている。この中で財政を非常に圧迫していることも事

実でございます。

こういう窮状から、私たちも何とか抜け出したい。そういう意味では、近くにいい病院があつて信頼できるお医者さんがいるというのは、本当に良いことなんですが、そこに頼らなくてもいいような健康づくり、食生活改善、市民の皆さんがしっかり取り組んでいただいてきましたが、まだまだ行政を含めてやらなければならないところがたくさんあります。そういう中で、今回こういう7カ月後に迫った我々の健康づくり。

私は、制度に備えるという意味でも大切なことですし、議員の言われる視点というのは、私たちがやっぱりしっかり大きな課題としてやっていかなければならないだろうと思っています。

私たちは、自分の健康は自分で守る、というところを市民の皆さんに知っていただきたい。そういう意味では、口腔ケア事業というのを提唱して、まだまだ広がっておりませんが、このことも先ほどおっしゃったような糖尿病、心疾患、いろんな意味で連動してくることでございます。その入り口から、自分の力でよくしていく、守っていく、そういう機運を持ちながら、なお私たちがいざとなったとき、つまり困った人については、支えられる体制としてのこの保険を維持していかなければと思っているところでございます。

角度を変えて答弁させていただきました。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

私も市長の考えに賛成です。自分の体は自分で守ることも大事です。市民の皆様の協力も不可欠と思いますので、あらゆるところで普及活動に努めていただくよう、お願いいたします。

次に、指定第3セクターの在り方について、質問いたします。

道の駅豊前おこしかけは、東九州自動車道の開通により、売り上げ客数、利用客数共に大変減少されていますが、減少は開通以前に予測できたと思いますが、以前のように利用客を呼び戻す施策はあるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。道の駅おこしかけの利用客の減少については、やはり東九州自動車道全線開通の影響が大きく、中々一度に回復というわけにはいきません。現在、今年度に入ってから昨年度とほぼ同じ人数、利用客数になっております。

今後は道の駅とよく協力して、情報発信、それに地域の方々を呼び込むためのチラシ等の広告、そういうところで利用客数を増やしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○４番 郡司掛八千代君

先日、お伺いいたしましたところ、和田農園が今カボスをたくさん作っておりまして、それを道の駅のおこしかけの、前、販売されていた所でやっているそうです。そこには、お客様が大変群がって買い物をされていて好評だそうですので、そういうまた前のように店頭販売など、企画されてもよろしいのではないかと思います。

うみてらす豊前においても、平成２８年６月開店より１年後の現在、売り上げは８０％に減少しています。土曜日・日曜日は相変わらず利用客は多く食事ができなかったと、遠方から来られた方より、せっかく行ったのに、食べて帰りたかった、とお聞きしました。

このようにせっかく遠い所より来られたお客様を、道の駅に同様のメニューができるように指導して、今ある屋台村に呼び込むことはできないのでしょうか。１店舗が撤退しています。これからも今のままであれば、撤退が続く可能性があると思われます。

担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

道の駅と、うみてらす豊前の連携については、当初よりパンフレットそれからイベント等で交流を行っているところでございます。また、うみてらす豊前で昼食をとれなかったお客様に対して、冊子を作成しまして、市内の飲食店を紹介することで、全部ではありませんが、多少流れるようなかたちをつくったところでございます。

うみてらす豊前、また道の駅、そしてまた市内の飲食業者が全体で来客者をもてなすような組織づくりを、これからつくっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○４番 郡司掛八千代君

道の駅に来られたお客様へ、うみてらす豊前の魚をＰＲする、また、うみてらすでお食事をされたお客様に道の駅の物産をＰＲするなど、うみてらすと道の駅の双方で、お食事やお買い物を楽しんでいただくことで、買い物客の増員につながり、豊前市にとって手ぶらで帰らせることなく、お客様にも喜んでいただき、利用客を次に呼び込む相乗効果と相互扶助の結果をもたらすのではないのでしょうか。

担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

議員がおっしゃるとおり、やはり豊前市に来ていただいて、お金を落としていただく最大の場所が、道の駅豊前おこしかけだと考えております。うみてらす豊前に限らず、求菩提、またはト仙、畑、そういう所と連携して、皆さんが行き帰りに寄ってもらえるような道の駅にできるように、これからもやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いろいろなルートがありますし、いろいろなツールがあります。そこで、いろいろ豊前市全体を把握して、これからの相乗効果に向かっていってもらいたいと思います。

次に、アンケート用紙にいろいろな要望をいただいておりますが、改善策の検討などはされていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。ごめんなさい、これはうみてらすです。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

うみてらす豊前の豊築丸、食堂のほうで6月から客席のほうにアンケートを置いて、皆さんに料理の感想なり、いろんな要望事項を書いていただいているところでございます。

この部分につきましては、行政と豊築漁協宇島支所のほうで、内容等の分析を行いまして、営業等に反映できるように、今後検討する予定でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ここで一つの提案があります。うみてらす豊前を持続可能な施設にしなければ、今のままでは利用客の減少は止まらないのではないのでしょうか。

現場の方々が頑張っておられるのは、よく分かりますが、確かな調理技術を持ち、原価計算できるプロ、つまり本職の料理人やシェフに依頼して、プロによる技術を現場で働く人たちに技術移転する方法を模索しないと、手遅れになると思われませんが、今後どのような対策を考えているのか、お聞かせください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

うみてらす豊前につきましては、地元漁師による獲れたての魚介類の提供を基本として

おります。豊築丸では、四季折々、旬の豊前海のめぐみを季節替わりのメニューとして提供しているところでございます。

代表的なメニューとしましては、春のコウイカづくし定食に始まりまして、コショウダイ定食、鰹御前、鰹フライ定食、鰹天井、秋サワラあぶり丼、豊前本ガニ定食、かき揚げ丼、ヨシエビとイカゲソの天井、カキフライ定食、アカゲタ唐揚げ・煮つけ定食等がございます。

いろいろ種々、四季折々の物を使っているわけですが、どうしてもサイドメニュー等が揚げ物に偏っている傾向にございます。アンケートの中でも、新鮮な刺身等をもっと出してほしい、という意見が多数出されているところでございます。

現場の体制もでございます。新しいメニュー開発のために、議員御指摘のように、プロなり専門家の方の派遣等につきまして、漁協や県の関係機関等と協議、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長に、同様の質問をいたしたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

うみてらす豊前など、お客さんが来て、そこで喜んでいただき、お金を使っていただく、これが基本の施設でございます。お客さんの声というのが、やはり一番大事な情報でございます。そういう中でアンケートを取って、その反応をいま課長のほうから述べさせていただきました。

私は、やはりお客様の要望、気持ちに応えられる態勢をつくっていくというのは、議員御指摘のとおりでございます。ただ、この漁師食堂が伝統的に漁師の関係者の皆さん、漁協の関係者の皆さんが、素朴に家庭料理を、というところでスタートした過去がございます。中々そこを切り替えるのは難しい、というふうにもお聞きしております。

そこでプロの調理人を入れて指導を仰いだらどうか、という御提案でございます。これはですね、一方的に押し付けても中々難しいところがございます。まず、いま運営している皆さんに、よしやろうや、という気持ちを持ってもらう、その努力が、やはり我々が汗をかかなければならないところではないかと思います。

議員御提案の、本当にその通りでございますので、しっかりと持続可能な、長続きして多くの人が遠来から来て喜んでいただき、愛されるうみてらすを目ざしていかなければと思っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

リピーターが増えなければ、後は難しいと思いますので、市長含め、課長、皆さんで議論していただき、次につなげていただきたいと思います。

次に、特産品の開発について質問します。

豊前観光振興計画の中に、6次産業化に向けた豊前市を特徴づける食の商品作りと既存ブランド活用、取り組み例の中に、観光客のお土産を含め、地域独自の特産品の開発及び販路拡大、とありますが、地域独自の特産品は何でしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。一つの目安といたしまして、国が提唱しております地域産業資源の指定を受けた特産品というのがございます。本市では、米・あまおう・とよみつひめ、スイートコーン、三毛門かぼちゃ、近年では求菩提そば、豊前とうがらし、また豊前本ガニ、豊前海一粒牡蠣、サワラ、ハモ、あかもくなどの海産物などがそれらに該当いたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それだけの物がある中で、既存ブランドの魅力向上などは、どのように考えておられますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

既存ブランドの魅力向上といたしましては、やはり素材の品質など、基本的価値の向上のほか、消費者の意見等を反映するため、アンケート調査などを行い、6次産業化や農商工連携による加工品のバリエーションを増やすこと、また宣伝等が効果があると考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

他に豊前には、かぼちゃ、柚子、イチゴ、イチジク、ブルーベリー、ミカンありで、イチジク、イチゴはアイスクリームに使われています。その他は、今ミカンは生のままで食

べるか、この頃ではドライフルーツに加工している地域もあります。

かぼちゃ、柚子、ブルーベリー、イチジクは洋菓子で、市内の業者さんが使っています。高脂肪分のアイスクリームは病人の栄養補給に良いと聞いていますが、豊前には製造業者がいますので、携わっている人の意見を参考にして、プラン作りを進める方法があると思いますが、担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

議員のおっしゃるとおり、市内には、以前からそういう加工をしている業者さんがたくさんおります。アイスクリーム等などの商品もバリエーションに富んでおります。その方々が参画している協議会などで特産品の加工等について、意見交換また勉強会などを行って、やっていきたいと考えておりますが、まだまだ事業者の参画が少ないような状況が続いています。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

商品の開発をするには、地域の素材を生かした新商品の開発を検討している人、県外への販路を拡大したい人、異業種と連携して新ビジネスを立ち上げたいと考えている人に説明会を開き、コンセプトを作り、味の決定、パッケージデザイン、企画作成、プレゼンテーションを学んでもらうなど、行政がされても地域協働でされてもプランは同じと思いますが、用意は整っているのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

農商工連携事業などの取り組みにつきましては、特産品の開発や既存商品の改良、販路拡大などの支援を図るため、昨年度は市主催の研修会を数回開催いたしました。しかし、まだまだ不十分な状況で、国や県の事業を活用して、事業経験のあるコーディネーターを派遣、紹介することなどが必要な支援だと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

特産品開発のための委員会かプロジェクトチームは立ち上げていますか。立ち上げていたら、どのようなかたちで構成されているか、教えてください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

昨年から特産品担当の地域ブランド係を設置いたしました。現在２名体制で既存の事業等を推進しているところでございますが、加工品の開発や販売促進を行うための協議会等は開催しております。ただ、まだまだ不十分だと、担当課でも考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○４番 郡司掛八千代君

商品開発は早急にできるものではなく、１年、２年、３年と時間が掛かると思います。だから事前の打ち合わせ、関わる人たちの方向性、事業性を何度も話し合う基礎づくりが大事だと思います。

商工会議所が商品開発に関わっている地域では、動きにスピード感があります。ＪＡ、高校生、これは本当にばかになりません、すごい発想力を持っています。地域行政が共有して仕組みをつくるのが優先だと思いますが、担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

先ほどお話ししました協議会には、高校生は入っておりませんが、会議所やＪＡ、生産者、加工業者も入っております。やはりどんなものを作るにあたっても、具体的なものがないとスピード感がでません。

最近では、新たな特産品として、豊前とうがらしを使って、市内の若手事業者、商工会議所、市などが連携して、商品開発、販売促進を図っていますが、今回の例では、今までにないスピード感があったと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○４番 郡司掛八千代君

職員に暴走されては困りますが、スピード感とスキルアップで職務に当たっていただきたいと、先日の島根県海士町の視察研修で、職員の動きの速さに圧倒されたことを付け加えます。

議員が研修視察をする折、職員の同行を執行部に提案します。他を見ることによって、意識改革につながるのでは、また同行することによって情報を共有できると思いますので、検討をよろしくお願いします。これについて、市長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり知らないことを知る、そしてそういう刺激を受けることによって今までできなかった発想につながっていく、思わぬ効果が出るということは、人間誰しもあることでございます。特に議員研修というかたちで、議員の皆さんが選択された視察先というのは、やはり豊前市の大きな課題を解決するヒントになる例が多いんじゃないかと思います。

ただ、議会活動の中でいわゆる設置された常任委員会などの視察研修ならば、これまでも要請をいただければ、担当職員が随行させていただく、同行させていただくという例があったと思います。しかしながら、いま議員がおっしゃられたのは、会派のというか個人の単位での視察だというふうに認識しておりますが、そういう単位でございますと、これは我々がここで、ああしろ、こうしろ、ということではなくて、議会の中のルールに沿って、そういうことができれば我々は応えたいと思います。

議会の中の内部で御協議をいただき、方向づけをしていただければと思いますので、ここでは私からの答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今後、議長に相談いたしまして、また考えていかせていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内といたします。

関連質問のある方は、挙手をお願いします。

古川議員。

○10番 古川哲也君

午前中の内丸議員の環境問題についての関連をさせていただこうと思います。

先ほど市長が答弁で、地域のごみは地域で、また市民のごみは行政で、また企業のごみは企業で、というふうな答弁を申しておりました。それに関して、この頃よくよく目にしますが、黄色のボックスを土地に置いて、資源回収所ということを書いて、資源ごみステーションということを書いてありますが、これについて、担当課か誰か、認識しておるでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

黄色いボックスが3つか4つつながって、その横に袋を付けたような感じで10号線沿いに1箇所と、それから市役所の前を通って、会社があります事務所の前にもう1箇所と、2箇所あるかと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

まだ他にあるんですね。それでその設置者が誰であるのか、それとまた、そのごみが、どういうふうなツールで動いているかというのは把握できていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ちょっと私は資料を持ち合わせておりませんが、市外の業者さんが置いているということで、一度ですね、豊前市内にチラシが新聞の折り込みか何かで回ったかと思います。その業者を調べましたが、今回集めている物件について、一般廃棄物の許可が要らないものになっておりますので、収集はできるということで、県とも協議をした経緯がございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

確かに資源ごみと書いています。段ボールや新聞とか、小分けして入れられるようになっている。しかし、市民ちゅうのは、そういうステーションがあるんなら、要らんもんはポンと捨てるというのがあろうかと思います。

資源になるごみは業者もそれがリサイクルして資源になってそれが収入になるからするんでしょうが、ならない物は、最終的にどうするのか。川にポンと捨てられても困るし、また豊前市のごみ、先ほど市長が言いました、ごみの減量化に着手しようとしよるときに、やはりそのごみが最終的に家庭ごみに交じってビニールに包められて、ごみステーションに置かれたり、または1市2町の清掃施設センターに持って行かれたりしても困るわけでありまして、資源になる物は利益を求める会社ですから、資源になる物は回収しますよ。でもならん物は、やっぱり捨てると思うんですよ。そこ辺を把握しているかというのをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

そのボックスの所に、業者さんが必要としない物が集まっているかとかどうかという中身については、私もあまり見たことがないんですけども、段ボールであったりとか、新聞であったり雑誌であったりすれば、今かなりの金額で買取りができるようですので、業者の方は当然、必要とされていると思います。それ以外の売れない物であったらどうしているのかなと。周りが散らかっていないことには、どちらかに持って行ったのかなということになるかと思います。

その辺は巡回して中身を確認するなりして、よっぽどのがあれば、どういうふう処理しているのか、お尋ねしたいとは思っています。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私がちょこっと見ただけの話ですが、大きいパッカー車で名前を言うていいんですよ。ミヤザキと書いた大きいパッカー車がきています。そこで収集というか、ごみを集めて持って行っている。何回も言いますが、お金になる物、私も商売人ですけど、事業者はお金になることはしますよ。しかし無用なものは、やっぱり持って帰らんですよ。

例えば、そこをきれいにせなならん場合は、持って帰ってどこかにまたそれを捨てるんでしょうから、その業者はたぶん豊前の業者じゃありません。

でありますから、やっぱりね、先ほどの市長の答弁で、地域のごみは地域で、市民のごみは行政が、企業のごみは企業が責任を持つてするということでありますので、そこ辺に市長の認識を、ちょっとお聞きしたいかと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も黄色のボックスには関心を持っております。一体全体どんな人がと、いま言われた名前もあそこに書いておりますので、確認はできます。

この人たちが資源ごみを回収してくれる、これは先ほど課長から申し上げましたように、違法ではない。違法ではないんですが、資源ごみの回収以外の、いわゆるお金にならないごみについては、どのように処分をしているのかというのは、私も少し気にはなっておったんですが、放ったらかしにしておりました。

この辺については、しっかりと検証した上で、また先方にも一応課長を通して確認をして、どのように処分しているのか確認をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後に、やっぱり豊前市にも回収業者がおりますし、ちゃんとルールにのっとって、ルール上正當に処理していただけるならそれでいいかと思いますが、不法なことをしても、市民に迷惑が掛かることですので、そこ辺はよくよく注意していただいて、この業者だけかどうか分かりませんが、こういう対応に注視していただいて、今後気を付けていただくことを心からお願いして、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

古川議員の関連質問が終わりました。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さんでした。

散会 15時23分